

第43回平成24年3月与謝野町議会定例会会議録(第4号)

招集年月日 平成24年3月9日

開閉会日時 午前9時30分 開会 ～ 午後4時50分 散会

招集の場所 与謝野町議会会議場

1. 出席議員

1番	野村生八	10番	山添藤真
2番	和田裕之	11番	小林庸夫
3番	有吉正	12番	多田正成
4番	杉上忠義	13番	赤松孝一
5番	塩見晋	14番	糸井満雄
6番	宮崎有平	15番	勢旗毅
7番	伊藤幸男	16番	今田博文
8番	浪江郁雄	17番	谷口忠弘
9番	家城功	18番	井田義之

2. 欠席議員(なし)

3. 職務のため議場に出席した者

議会事務局長 秋山 誠 書記 土田 安子

4. 地方自治法第121条の規定により、説明のため出席した者

町長	太田 貴美	代表監査委員	足立 正人
副町長	堀口 卓也	教育長	垣中 均
企画財政課長	浪江 学	教育委員長	白杉 直久
総務課長	奥野 稔	商工観光課長	太田 明
岩滝地域振興課長	中上 敏朗	農林課長	永島 洋視
野田川地域振興課長	小池 信助	教育推進課長	土田 清司
加悦地域振興課長	森岡 克成	教育次長	和田 茂
税務課長	植田 弘志	下水道課長	西村 良久
住民環境課長	朝倉 進	水道課長	吉田 達雄
会計室長	飯澤嘉代子	保健課長	泉谷 貞行
建設課長	西原 正樹	福祉課長	佐賀 義之

5. 議事日程

日程第 1

一般質問

6. 議事の経過

(開会 午前 9時30分)

議長(井田義之) おはようございます。

いよいよ三日目、一般質問の最終日となりました。議事に進行によりしくご協力お願いいたします。なお、一般質問終了後、議会活性化特別委員会が開催される予定になっておりますので、お知らせをしておきます。

ただいまの出席議員は18人です。定足数に達しておりますので、これより本日の会議を開きます。

本日の会議はお手元に配付しております議事日程に従い進めます。

日程第1 一般質問を行います。

最初に、1番、野村生八議員の一般質問を許します。

1番、野村議員。

1番(野村生八) おはようございます。

私は通告に基づきまして、地域経済を支えるための三つの問題、一つは産業振興基本計画について、二つ目には公契約条例について、三つ目には入札制度について、町長に質問します。

バブルの崩壊により長期低迷状態が続いた日本経済はリーマンショック、新自由主義の崩壊により、さらに大きく落ち込み、そして、1年前の東日本大震災でも打撃を受けました。新年度予算では、ようやく急激な落ち込みから緩やかな落ち込みになったというふうに言われていますが、このままでは政治により、さらに激しい落ち込みになると危惧しています。そもそも日本経済が元気にならない原因は国民の購買力、ものを買う力を弱め、大企業が輸出でもうける仕組みにしたことにあります。消費税をはじめとした増税、介護、医療などの社会保障の負担をふやす、派遣労働などの非正規雇用で賃金をどんどん引き下げる。貯金利子をほとんどゼロにしたことも購買力を大きく減らしました。中小業者や農業などは営業が成り立たない施策が続けられてきました。とりわけ消費税の10%への引き上げは、法人税の減税は1兆2,000億円あり、証券優遇税制は5,000億円、原発には4,188億円も、政党助成金に320億円など、無駄遣いを続けたままの庶民への増税であり、さらに社会保障のためと言いながら、10%への増税で社会保障の負担もふやす計画です。これでは国民生活に、さらなる大打撃を与え、経済は破綻をし、税収は、さらに落ち込みます。

日本共産党は経済の仕組みを根本的に変える三つの提案をしています。まず、財政を立て直すために。二つ目に社会保障を充実させるために。最後に日本経済を元気にするために、今、取り組むべきことを具体的に明らかにした提言です。まず、財政再建では政党助成金など、多くの無駄遣いをやめること。税金はもうけの少ない人や、もうけのない人から取るのではなく、もうけているところから取るように変えるよう提言しています。法人税や大資産家への減税などをやめれば消費税の増税をせずに財政は再建できます。

二つ目に社会保障は国民みんなが力に応じて支えていくことでこそ改善できます。収入のない人に一番重くのしかかる消費税は社会保障の財源にはふさわしくありません。外国でも消費税を社会保障の財源としてうたっている国はありません。負担能力に応じた負担の原則に立った税制改正こそ社会保障を抜本的に改善できます。

最後、三つ目には、国民の暮らしを安定させてこそ、健全な経済成長ができることを示しています。民主党政権は労働者派遣法の抜本改革を約束していましたが、これも骨抜き法案が提案され、民主、自民、公明党などで先日委員会可決がされました。期待は裏切られました。派遣法を改め正社員に戻す、中小企業と適正な価格保証をする。最低賃金を上げて暮らせる給与を保証してこそ大企業も中小企業も利益が上がり、経済が成長の軌道に乗り、税収をふやすことができます。さらに経済を落ち込ませるのがTPPです。政府はTPPのメリットとして10年間に2.7兆円のGDPがふえるという試算を発表しました。1年間に2,700億円です。そのために農業だけで年7兆9,000億円のGDPの減少、現在の完全失業者291万人を上回る350万人の失業者が出ると試算しています。まさに地域経済の崩壊をもたらすのではないのでしょうか。このような厳しい状況の中で、与謝野町では入札制度の改善や全国的にもすぐれた住宅改修助成制度など、地域経済を支えるための努力を続けてこられました。

太田町長は、2期目の再選に当たり重点課題の一つとして産業振興策の柱として産業振興条例の制定を上げられました。その後、2年がたち、今回の提案になりました。日本共産党議員団も大阪府の八尾市に視察に行き、和田議員が一般質問で先進的な条例として制定できるよう求めてきました。そこで、この中小企業振興基本条例案の意義と先進性は何か、条例制定による新しい振興施策は何か、また、今後どのように地域経済の振興を進めるのか、お聞きします。

二つ目に公契約条例について質問します。平成20年の一般質問で、当時、野田市が初めて制定したことを受けて、この条例の制定を求めました。その後、入札制度の改善が進むとともに問題点も生まれてきました。また、指定管理者制度ガイドラインもつくられました。そして、中小企業振興基本条例も提案されました。これらの取り組みを規定できる公契約条例が必要であると改めて感じています。そこで公平性、透明性及び競争性を確保し、地域経済の発展と地元企業の成長を支え、そこで働く町民の雇用環境の安定のために公契約条例を制定する自治体が広がっています。私は当町でも制定すべきではないかと考えますが、いかがでしょうか。

最後に入札制度についてお聞きします。この問題は、既に家城議員が今議会で質問をされ、答弁はいただいております。その上に立って、問題点を改善するために質問をいたします。最終の最低制限価格を当日の抽せんで決める。あるいは適切な積算が行われているかの調査制度を導入するなど、この状況の改善の取り組みをすべきではないのでしょうか。除雪や防災の協力体制を反映した落札制度の導入はどうでしょうか。最低制限価格を引き上げ、より地元業者への発注をふやす取り組みを求めて、1回目の質問とします。

議 長（井田義之） 答弁を求めます。

太田町長。

町 長（太田貴美） おはようございます。

野村議員の一番目のご質問、中小企業振興基本条例について、お答えいたします。条例案の意義と先進性はとのことですが、まずは意義からご説明申し上げます。条例制定によりまして、中小企業の振興を図ることが与謝野町の行政運営において重要な柱として普遍的に位置づけられ、各種計画や、あるいは施策等に条例の理念が反映されるようになります。また、町民、事業者、経済団体等、町の役割を明確にすることによって、町ぐるみで地域経済の活性化へ取り組む、そうした機運を高めることができるというふうに考えております。先進性につきましては、条文、

取り組み方、それぞれに先進的なところがございます。条文では本町の産業特性を踏まえて中小企業者に農林業者も含めたこと、人づくりを重視する観点から、人材の確保と育成についての条項を盛り込んだこと。そして、それぞれの役割の中に地域循環型経済の担い手としての役割を求めたことなどが上げられます。また、条例制定までの経過として産業振興会議を主体に検討を行ってきたことは、与謝野町流の取り組み方であり、オブザーバーの京都大学大学院の岡田知弘教授からは、与謝野町では住民や経営者の参加のもとに総合計画や産業振興ビジョンが策定されてきており、その延長線上に中小企業振興基本条例の制定を目指す方法は大きい注目されるところとの評価もいただいております。

さらに条例の推進体制として、産業振興会議を審議機関と位置づけたことも先進的であるというふうに自負をいたしております。条例制定によります新しい振興施策は何かということですが、条例制定により新たな施策を検討するというのではなく、条例に掲げた理念を町ぐるみで共有することが最初の一步であるというふうに考えており、施策としては第4条に基本的施策に規定してのとおり、産業振興ビジョンの行動プログラムの具現化を図ることとしております。その具現化については、産業振興会議を検討の場と位置づけ、行政施策を講じる必要があれば、あそこで協議し、企画立案をしていきたいというふうに考えております。

今後どのように地域経済の振興を進めるかにつきましては、条例にもうたっているとおり中小企業者の創意工夫と自主的な努力による取り組みを尊重することを基本としつつ、行政としましては産業振興会議を中心として地域経済について考えるネットワークを構築し、中小企業振興基本条例を地域経済活性化の礎として、これまで以上に町民、事業者、経済団体と、そして、行政が手を携え、町ぐるみで中小企業振興、産業振興が図れる体制づくり、あるいは基本づくりを行ってまいりたいというふうに考えております。

次に、2番目の公契約条例の制定についてでございます。この条例は行政や公共機関が発注します公共事業において、安値ダンピング受注や、あるいは悪質なピンはね業者を規制し、公共サービスの維持向上、地域中小企業の経営安定、地域経済の振興を目的として制定されるものでございます。具体的には公共事業を受注する企業で働く労働者の賃金を適正に確保させることで、労働者の生活を守り、地域経済の活性化や景気回復につなげようという内容になっています。この背景には全国的に問題となっている公共工事における建設労働者に対する悪質なピンはねを排除するという、手抜き工事等を未然に防ぎ、結果として公共サービスの質や、あるいは安全性を向上させようという、そうした動きがあります。

こういった流れの中で行政が取るべき対応として、主に次の内容が掲げられています。まず、一つ目は、公共工事の入札等において事業に従事する労働者の労務費を適正に確保するよう指導する。二つ目は、最低制限価格を設定することで安値ダンピング受注を防ぐ、三つ目は、現在の入札方法の主流を占めております価格だけで決定する方法から、総合評価方式への転換を図るといふものです。

このうち、一つ目の公共工事の入札等で事業に従事する労働者の労務費を適正に確保するよう指導することにつきましては、近年、労働基準監督署も厳しくチェックしており、各地方自治体も連携して取り組みを進めていくことが求められております。二つ目の最低制限価格を設定することで安値ダンピング受注を防ぐについては、賃金原資の確保という観点から、できるだけ多く

の請負契約に適用させることで安値ダンピング受注を解消させるというねらいがあります。そして、三つ目の総合評価方式への転換を図るについては、従来からの主流を占めていた価格だけを決定の基準とするものから、技術や地域振興、業者における男女共同参画や障害者の社会参加、環境や人権への配慮、さらに賃金や労働条件等を取り入れたものにするすることで、地元中小企業の受注機会を拡大し、そこで働く労働者の賃金や労働条件の改善を進めるものです。これらのうち、当町での具体的な取り組みとしましては、最低制限価格の設定が上げられます。これは入札時における安値ダンピング受注に対しては一定の効果があり、元請から下請へと続いていく劣悪な労働条件等の悪循環を防いでいるものと言えます。

しかし、全国的に見ても最低制限価格と同額、もしくはほぼ同額による受注という傾向は続いており、価格だけによる競争は激化の一途をたどるのみとなってきました。そうした意味では、価格だけの基準によらず、さまざまな評価項目により落札者を決定する総合評価方式への転換を図ることは非常に有意義であるというふうに考えますが、この方式は従来の最低価格自動落札方式と異なり、価格に加えて工期や機能、安全性などの技術提案をさせて、それらを組み合わせで評価した結果、発注者にとって最も評価の高い内容を持って申し込みをしたものを落札者とする制度です。

地方自治体において、この方式を導入するためには、評価をだれが、どのような基準で行うかという点や、参加業者が固定されやすい自治体、つまり小さな自治体においては、客観的評価項目に偏りが起こってしまう傾向が強く、常に特定の業者が落札しやすい状況をつくり出してしまうという、そういう留意点をクリアする必要があるとございます。この制度につきまして当町で、今すぐ採用というわけにはいきませんが、国や先進地の制度研究を踏まえながら、今後の検討を慎重に進めていく必要があるものと考えます。

当町の現況といたしましては、まだまだ公契約条例を制定するまでには至っておりませんが、その考え方に基づき安値ダンピング受注や悪質なピンはね業者を規制し、公共サービスの維持向上、地域中小企業の経営安定、地域経済の振興を図るためには、どのような取り組みが重要か、今後も引き続き研究を進めてまいりたいというふうに考えております。

続きまして3番目の入札制度の改善についてでございますが、まず、最終の最低制限価格を当日の抽せんで決める制度の導入についてでございますが、今までの答弁でお答えしておりますとおり、当町における最低制限価格の算出根拠につきましては、国土交通省の新公契連モデルに準じておりますので、だれでも、その基準を知ることができますし、工事費の積算につきましても、単価を含め広く公表されておりますので、落札前に公開しています金抜き設計書と設計図があれば、正確な最低制限価格を算出することが可能な状況となっております。

当町では、従来から申し上げております入札における透明性を高めるためにも、この根拠を採用し、最低制限価格を事前公表することとしております。議員のおっしゃるように最低制限価格の算出根拠に当たる部分を当日の抽せんで決めたとした場合、決定に関してだれも意図的な操作はできないものというふうに考えますが、その算出根拠が新公契連モデルに準じたものではなくなってしまうので、現在、この取り組みを採用するという考えはございません。

続きまして、適切な積算が行われているかの調査制度の導入についてでございますが、当町の入札では参加する業者全員に、入札会当日に入札書の積算根拠となる内訳書を持参させておりま

す。入札会場内では参加する業者が提出する内訳書について担当課の職員が複数で対応し、その場で確認作業を行うことで適切に積算が行われているかどうかを調査しております。参加する業者が提出する内訳書は、あらかじめ町が指定した様式のものでございますので、職員は指定した項目に漏れがないか、積算金額に誤りがないかを確認することになります。つまり当町では、既に調査制度を導入し、実践中であるということでございます。

次に、除雪や防災の協力体制を反映した落札制度についてでございます。現在の当町における落札は、毎年の格付により決定した町内業者に対し予定価格に応じてランク別に発注しています。この格付を行う際に基準となりますのが各業者の経営状況等を客観的、各数字上であらわした経営事項審査結果通知書、つまり経審と呼ばれるものでありまして、全国的に見ましても、ほとんどの自治体が、この数値を参考に経営能力や施工能力を判断しております。

格付する際の基準点として、この数値であらわされる点数に加算するものの一つに除雪協力の部分、すなわち地域への貢献度などが上げられるのですが、当町では、この部分に重点を置いております。合併当初は多くの除雪機を保有し、除雪作業に協力していただく業者とオペレーターのみ協力していただく業者を比較しますと、加算するポイントに差が少なく、業者間に不公平感が生じていましたが、平成21年度より協力していただける除雪機の台数に応じて加算するポイントをふやすこととしており、現在では最大で50点以上の加算点が加わることもございます。

防災協力につきましては、防災協定を締結されている業者を対象に、先ほどの経営事項審査結果通知書、つまり経審で経営能力や施工能力を評価される際に加算される制度でございます。除雪や防災の協力体制につきましては、いずれも地域への貢献度であり、地域と共存していくという意味合いからも非常に重要なものであるというふうに考えます。しかしながら、一方では、その貢献度を直接的に落札に結びつけるのは非常に難しい側面もございます。例としまして、この貢献度を総合評価方式などの評価項目に加えるケースも挙げられますが、前述のとおり、この方式で懸念されますのは、参加業者が固定されやすい自治体、つまり小さな自治体においては、客観的評価項目に偏りが起こってしまう傾向が強く、常に特定の業者が落札しやすい状況をつくり出してしまうという部分でございます。こういったことから除雪や防災の協力体制は地域や行政にとって非常に重要な部分ではありますが、当町では入札制度における落札と直接関係づけるものではなく、現在、行っておりますように、業者を格付する際の加算部分などで反映させていくべきというふうに考えております。

最低制限価格の引き上げについてでございます。先ほどの答弁と重なる部分がございますが、当町では最低制限価格の算出根拠を国土交通省の新公契連モデルに準じております。引き上げをすとした場合、その算出根拠がモデルに準じたものではなくなってしまうので、現在の取り組みを採用するという考えはございません。最後に地元業者への発注をふやす取り組みについてでございます。こちら、今までの答弁と重なる部分でございますが、今後も引き続き町内業者で施工していただけると判断した工事につきましては、町内業者を対象に発注していく考えでございます。

以上で、野村議員への答弁とさせていただきます。

議長（井田義之） 野村議員。

1 番（野村生八） まず、中小企業振興基本条例について質問いたします。府下で初めてという、そ

れだけではなくて、答弁にありましたように、全国的に見ても非常にすばらしい条例として提案しているということでありました、岡田教授も詳しくコメントの中で述べられています。提言の中身を読んでも、そのことが非常によくわかるような提言の中身になっているなというように思います。詳しくは条例の提案の審議のときに、また、させていただけたらと思うんです。大きな観点から質問をさせていただきたいと思います。

まず、この条例の中で中小業者という対象について規定されていまして、説明では業者とともに農業者も含めてあるということでございます。一方、この条例は産業振興ビジョン、総合計画と産業振興ビジョンの中から生まれてきたというところも特徴だという答弁がありました。その産業振興ビジョンの中には、それに加えて福祉の事業所とか、町内のあらゆるすべての産業、業者を対象に振興を進めるという、そういう内容になっているんだというふうに理解しています。この振興会議の中にも福祉の事業所の方も参加させるような取り組みがされてきました。その辺で今回、名称も中小企業ということになっておるわけですが、それはもうより明確にするためにという議論があったようですけれども、いわゆる対象が中小業者、農業ということだけではなくて、大きく言えば産業振興ビジョンを進めていくということがあるわけですから、そういうすべての産業、業者が対象にするという発想は大事ではないかなというふうに考えてるわけですが、この点についてはいかがでしょうか。

議 長（井田義之） 太田町長。

町 長（太田貴美） そのとおりでございます。先ほどの建設業者の入札の、そのポイントの中にも、やはり福祉的な対応をしている業者については点数が上がってくるというふうな、障害者に対する、そうした視点、ですから男女共同参画の面からもということですから、そういう意味でいろいろな産業分野におきましても、そうした視点が必要になりますので、この産業振興会議の中にも、そうした方も入っていただいて、そうした部分からも働くという、そうした面からの、やはりいろいろな視点の持ち方をさせていただくという意味で入っていただいておりますし、それらの業種も含めて、やはりこの地域の産業という位置づけ、あるいは中小企業という位置づけにさせていただいております。

議 長（井田義之） 野村議員。

1 番（野村生八） こういう振興条例の中に農業者を含めるというところがすべてではなくて、一部分という中で農業者も含めていること自身も先進的ですし、今の答弁ですと、さらに、それに限定してということではなくて、産業振興施策としては、すべての業者、産業という答弁として理解しましたので、全国的にも、こういう面で、本当に先進的ではないかなというふうに思っています。

それから、次に、その施策についてなんですが、この振興会議は条例の検討だけでなく、条例の検討はプロジェクトチームでされて、振興会議そのものはビジョンの内容すべてを検討されたというふうに聞いていましたので、条例とあわせて、それに基づいた何か提案があるのかなという期待を持っていたわけです。その点は今後というふうなご答弁だったのかなと思うんですが、この1年間、その前からいろんな形で始まっておるんですが、中で振興ビジョンを検討されていく中で新たな施策として、いわゆる今の現状で足りないものとして論議の中で出ているものとか、そういう意味も含めて今後、こういうものを取り組まれていくだろうと思えるものというのが浮

かび上がっているのかどうか、町長としては、そういう問題について何かあるのか、こういう点についてお聞きできたらと思います。

議 長（井田義之） 太田町長。

町 長（太田貴美） この条例そのものが理念条例でございます。先ほども言われましたように産業振興会議の中のプロジェクトチームとして、この中小企業振興条例の策定に当たっていただきました。この条例の中にも基本的施策ということで、第4条で、いろいろと掲げてあります。それは7項目ほどありますけれども、その考え方といいますのは、与謝野町の産業振興ビジョンの基本方針、これは基本構想を基本的施策とし、基本方針に掲げられた行動プログラムの具現化により条例の目的を達成することを規定していますということで、そのビジョンをもとにして、この施策を進めていくというふうに規定をされております。そういったふうに、私自身もとらえております。

議 長（井田義之） 野村議員。

1 番（野村生八） 振興会議でビジョンの具体的な113でしたか6ですか、120ですか、そのことの具体的な検討もされているというふうに聞いていましたし、そのもとで今こういう、そのうちの、この項目については、こういう取り組みを今、されているけれども、これをもっと変えようではないかというふうな論議があったんだと思うんですね。提案説明のときには、そういう、今後の新たな施策については補正等というふうな提案だったと思うんですが、その部分で、どのような形になるのか、もう少し詳しくお聞きしたいということで質問をさせていただいておるわけですが。

議 長（井田義之） 太田町長。

町 長（太田貴美） 特に、この条例との絡みで申し上げますと、条例はつくって終わりというものではなくて、やはりこれの条例を一つの柱として、ここからあらゆる産業振興を図っていくような、そうした具体的な案をつくっていくということになると思うんです、進めていくと。

特に岡田先生から評価されましたのは、このつくる段階から、また、このでき上がって、それを推進していく、そういう過程においても、この産業振興会議が、その推進役になっていくということでございますので、それらを今後の会議の中でも、いろいろとご議論いただいて、具体的に企画立案して、それを進めていくという作業も、この産業振興会議の中で行っていただくという、そういう形になろうかと思えますし、その中で新たな、いろんな、ここに挙げています施策、七つほど挙げておりますけれども、その施策に、具体的に変わったときに、やはりそれを進めていく段階において予算化をしていくということになるという、そういう形で進めさせていただきたいと思っております。

議 長（井田義之） 野村議員。

1 番（野村生八） 進め方等について答弁がありました。具体的には、また、別の機会に聞かせていただきたいというふうに思います。それで今、振興会議を中心にとということが非常に全国的にも特徴ということで評価をされているわけですが、先ほどの答弁では振興会議を中心に、さらに産業振興を考えるネットワークをつくっていくというふうな答弁がありました。これは今の振興会議だけでということではなくて、振興会議を中心に条例化するための、いろんな団体との懇談もされたわけですが、今後、そういう懇談もしていただければなしに、そのネットワークという

ことは何か組織的なものを、さらに振興会議の外、さらに大きな組織もつくりながら意識の共有を図るという、そういうイメージでしょうか。

議 長（井田義之） 太田町長。

町 長（太田貴美） その中身につきまして具体的に、どのような形で進められているのか、私、十分承知しておりませんので、その辺については課長のほうが会議に出席しておりましたので、課長のほうから答えさせていただきます。

議 長（井田義之） 太田商工観光課長。

商工観光課長（太田 明） 条例の最後にうたっております一番重要な項目としましても、コントロール等、実践部隊であります産業振興会議の位置づけにつきましても設置規定を設けていく形で現在、進めております。そういった中で、現在のメンバーにつきましては、基本的には一般公募を重視した形で取り組むという形で来ておりました。その中で129項目を、いろんな角度から異業種交流の形もとりながら意見交換をしまいいっております。その中で、いろんな実現施策もできております。産業を事業化して基金とか、例えばほかには利子補給に係る部分の創設、それから、あるいは創業に係る部分の支援の拡大等々も出てきておりますし、部分では、施策としては浮かび上がってきておりませんが、織物業の活性化に係る今後のあり方とか、いろんな検討をいただいております。

そういった中で、今のご質問の最終的な部分としましては、専門部会という形も設けたいというふうに思いますし、それから、その産業振興会議の中で議論できない部分として、ほかのNPO等々、福祉団体等々も代表的な方、中核的な人材は入っていただくわけですが、実際に、このメンバーが現場に入って、いろんな生の声を聞くというような形、それを専門部会に充てるのかどうかは別としまして、そんなような手法をもって、いろんな形で広い円卓的な会議が持てるような仕組みを、この中で構築しながら現場に入っていくということも、実践という形の中で構築ができたならというふうに思っております。

議 長（井田義之） 野村議員。

1 番（野村生八） 最後に、まだ、可決されてはいないわけですが、提案をされた以上、町長をはじめすべての課長が、この条例の中身の立場で、今後、取り組むという、そういう決意をされているというふうに受けとめたらよろしいでしょうか。

議 長（井田義之） 太田町長。

町 長（太田貴美） そのようにとらえております。そして、このでき上がったといたしましても、この中身については、なかなか皆さん方にも、町民の皆さんと一緒にやることでございますので、なかなか理解がしていただけるのが難しいかなというふうな気もいたしますので、できれば通していただいた後、やはりこれについて、もっと住民の方たちも一緒に理解していただける、巻き込んでいけるような、そういう手だても工夫して考えてみたいというふうに思います。どういう形になるかわかりませんが、実際に、この中身についての論議を皆さんと一緒にするような、そういうシンポジウムのようなものを開く中で住民の皆さんにも理解していただく、そういうことを、まずはしてみたいというふうに考えております。

議 長（井田義之） 野村議員。

1 番（野村生八） 大変全国的にも先進的な条例になったということで、当町の産業振興の柱がしっ

かりと座って、そして、着実に今後、前進できる可能性が開けたということで期待をしておりますので、ぜひ具体的な施策に向けて、さらには次の総合計画に向かって、いろんなことが、総合計画のための検討ではなくて、日々からの検討が総合計画にはね返っていくという、そういう態勢にもなっていくというふうに期待をしておりますので、努力いただきたいというふうに思っています。

次に、公契約条例について質問をいたします。当町では既に、先ほど言いました入札制度の改善の中身の問題でも地元企業を優先していく、あるいは営業をさせられる価格で落札させていくという、また、安ければいいという、そういうことではなくて、公契約の基準で進めるというふうな形で、もう既に進められてきているというふうに理解をしています。また、指定管理者制度のガイドラインの、この中でも人件費を過度に削減することによって、サービスの質の低下や雇用環境の悪化を招くことのないように十分注意するという、これは新たに、こういうことが明確にされまして、そして、取り組みが始まりました。そういう点では、先ほど、まだ、そういう時期ではないというふうな、今すぐは難しいのではないかとというふうなことを言われましたが、まさに公契約の、今、言われておる公契約の中身に基ついで進められておるわけですから、いろんな施策が、そういう形で進められているわけですから、それらを束ねる条例として、今こそ私はつくることが、個々の取り組みをばらばらで進めていく、その個々の問題ごとに根拠づけをするということではなくて、町の全体を根拠づける、そういうものが必要になってきているんじゃないかなというふうに思っています。そういう点で、今回、取り上げました。

内容についても、先ほど、町長が答弁がされましたように、野田市がつくったときに、私が上げたときは業者の営業を支える、そして、そこで働く雇用者を守っていく、そういうことが強調されていたわけですが、さらに答弁がありましたように、広がってきているわけですね。さらには、下請の分野まで、この公契約条例で守っていく、そういうことも取り組みが始まっています。

そういう点で言っても、中小企業振興基本条例を制定されましたのと同じように、個々の問題を、それぞれの形で取り組むのではなくて、また、行政だけで取り組むのではなくて、町民や、そして、業者や、そして、とりわけ議会が承認したという形での、しっかりとした、今の公正な、取り組まれているルールを位置づけるということが、今こそ必要だということで、私は思うわけですが、これについていかがでしょうか。

議 長（井田義之） 太田町長。

町 長（太田貴美） そういうやり方で一定つくっていくということは、非常に有効な形ではないかなというふうに思います。そういう面で、もう少し研究がさせていただきたいというふうに感じております。

議 長（井田義之） 野村議員。

1 番（野村生八） 入札制度と公契約は、もうほとんどかぶりますので、入札の制度になってくと思うんですけども、今、入札制度で事前公表が問題になっています。この問題も、ですから、先ほど言ったよう観点でいえば、ただ単に入札制度そのものからだけで、この問題を見るということではなくて、総合計画や、そして、今回つくられた中小企業振興基本条例、こういう大きな立場で、この入札制度における事前公表というものをとらえることが大事ではないかなというふうに

思うんですね。基本的には、今、まちづくりで大事なのが公開と住民参加、こういうことだというふうに思ってまして、町長も、そういう立場で絶えず答弁されているというふうに思っています。

そういう目線から、この入札制度をとらえて、事前価格の公表、あるいはほかのいろんな問題も、さらに公表していくという、こういうことが今、行政にもまちづくりにも求められているというふうに思っていますが、この点についてのお考えをお聞きます。

議 長（井田義之） 太田町長。

町 長（太田貴美） あらゆる分野で、そういう方法といいますか、そういう方向性が求められている、そういう時期だというふうに思っております。先ほども述べましたように、それを進めるのに、こういった問題点があるのか、もう少し研究をさせていただく中で考えさせていただきたいというふうに思います。

議 長（井田義之） 野村議員。

1 番（野村生八） こういう公開ということをする、当然、いろんな問題点、今、言われた問題点、困難というのが生まれてくるわけですね。ですから、昔の行政というのは公開せずに仕事を進めてこられたわけで、問題は困難が生まれたから、問題が生まれたから公開をやめるということでは公開できなくなるというふうに思ってまして、今、取り組まれるという姿勢は示されましたけれども、かなりこの入札制度の問題については、明らかになってきていると思うんですね。そこを整理をしっかりと、できるところから直ちに取り組んでいくという、こういう姿勢も必要だろうというふうに思っています。この困難に対して、それを乗り越えていくための、そういう姿勢、あるいは取り組み、直ちに取り組む、こういう問題についてのお考えをお聞きます。

議 長（井田義之） 太田町長。

町 長（太田貴美） この入札制度につきましては、合併した当初からいろいろと与謝野町でも問題がございましたし、一つ一つそれらの問題につきまして、昨日も申しあげましたように、その都度、その問題点をクリアするべく、いろいろと改善して今に至っているわけがございます。最後のところをもう少し、どうしてもクリアするのに難しい課題がございますので、それらについて、やはりもう少し整理した上で公開をしていくと、条例化していくという、その今、まさにそういう時期に来ているのかなというふうに思いますので、もうしばらく、それらについて内部の協議を進めるなり、それから、いろんな方のご意見を聞くなりという形の中で、こういった方法で進めていくのかも含め検討をさせていただきたいと思います。

議 長（井田義之） 野村議員。

1 番（野村生八） その取り組んでいく姿勢として、先ほど、答弁もありましたように、この建設業者の営業を支えるということも、もう当然、産業振興、すなわち中小企業基本条例の対象だというふうに思うんですね。ですから、この提案されている条例の立場で取り組むという、姿勢として、これが提案されたということで求められているというふうに思うんですね。その点からいえば、基本方針ですね、第3条、この中であらゆる、そういう関係者の連携のもとに一体となって取り組んでいくと、推進する、これを基本にするということが明記されているわけですね。だから、この問題についても、今までのように行政の責任として行政だけで事を前に進めるというよりも、今後、こういう一体となって進める、このことが明確にされているわけですから、求めら

れると思うんですが、この点についてはいかがでしょうか。

議 長（井田義之） 太田町長。

町 長（太田貴美） 中小企業条例そのものが、そういう理念条例でございますし、そうしたことが求められるというふうに理解しております。町民の方、業者、そして、また、関係する、そうした企業、そして町と、それが一体となって、こうした問題を取り組んでいくという基本がございますので、それらについて、それの中での入札制度ということでございますので、それらも含め、もう少し理解が、もう少しその点について内部でも、もう少し検討がさせていただきたいというふうに思います。

議 長（井田義之） 野村議員。

1 番（野村生八） そういう問題点を、まず明らかにして、それを共有することが、こういう公開、そして、そこで起こる問題、それを乗り越えていくためには、こういう共有して一体となって取り組むということがないと、解決はなかなか難しいというのが、いろんなところの事例だというふうに思っていますので、今、言われた点で言えば、この問題でとりわけ建設業者と、いわゆるそういうお互いの立場で今、言われた姿勢で取り組むということがなければ最終的なところには、なかなか行き着かないというふうに思います。ぜひよろしくお願ひしたいと思います。

それから、最低制限価格の事前公開による問題点なんですけども、家城議員の答弁にも、また、きょうも答弁をいただいたんですが、問題点が何かということを確認にするというのは、非常に大事だろうというふうに思っています。ほとんどすべてが抽せんになっているということで、落札業者が偏っていると、いわゆる価格競争で偏っている場合は、業者は、それは受け入れられると思うんですが、価格競争ではなくて抽せん偏っているというふうな受けとめると、それはなかなか受け入れにくいという、業者の今の感情というのは、私はわかるわけですね。それは受注機会の公正という形で言われているのは確かですけども、その問題だけでは、これは解決できない問題があるという、ここの整理は要るのではないかなというふうに思います。また、受注しても、仕事が町外の建設会社に外注される、下請に出されるという、こういう問題点も指摘をされています。これについては、この中小企業振興条例の中でも中小業者の受注機会の増大に努めるという、こういう立場が明確に述べられているわけで、先ほど公契約条例で言いましたように、下請も含めて、こういう町内業者の受注機会を増大する取り組みができる、こういうところまで来ているわけですから、こういう問題についても、問題点としてしっかりと掲げる必要があるというふうに思っています。

さらには建設業者は、ありましたように、除雪や防災や災害復旧に協力をしていただけるわけですが、これは負担を伴っているということなんです。そのことによって、そういう協力することによって業者が負担を伴っていると、この負担を解消しないと業者の営業が続かないというところに来ていて、建設業者が除雪機械を維持できなくて手放さざるを得ないというのが、今のところまで行き着いているわけですから、そういう負担を減らして協力していただけるようにしないでどうするのかということが今、求められている問題点があるというふうに思います。ここをどう解決するかという点では、こういう業者に機会を、すべての業者に落札される制度に改善しなければならぬと、これは今までの発想では無理でも、これは先進の公契約条例をつくっていただいて、中小企業振興条例みたいに、そういうものをつくっていただいて、その仕組みをつ

くる必要があるというふうに思います。

それから、積算をしなくても入札に参加をして、くじを引いて受注できる、そういう機会になっているという、こういうことも問題点として指摘がされています。それからBランクの受注機会が少ないと、これは家城議員に対する答弁でも、この問題への改善の取り組みは既にされている、委員会でもお聞きをいたしました。これらの点が、やっぱり問題点としてあるというふうに私は思うんですが、それについて行政としては、どういうことを問題点として今、持っておられるのか、この点をお聞きをしておきたいと思います。

議 長（井田義之） 太田町長。

町 長（太田貴美） その点については、副町長のほうからお答えさせていただきます。

議 長（井田義之） 堀口副町長。

副 町 長（堀口卓也） 私のほうからお答えをさせていただきたいと思います。

公契約条例と入札制度の改善について、関連してお話があったかと思しますので、最初に公契約条例の関係から申し上げますと、議員が指摘をされましたように千葉県野田市を皮切りに関東のほうで公契約条例を制定されておられる自治体がございます。本町の場合に公契約条例を考えた場合、先ほど町長が申し上げましたように、やはり最低制限価格については設定をして、なおかつ、事前公表しているということで、安値ダンピングの受注に対する一定の効果があるかと思えます。さらに公契約条例を考えた場合に、やはり総合評価方式への転換ということがどうしても避けては通れないということになるかと思えます。その場合の問題点は、繰り返しになりますので申し上げますけれども、特定の業者がどうしても有利になる傾向は、こういった本町のような小さな自治体の場合には、そういった問題が払拭できないということでもあります。入札制度の改善に絡んで幾つかお話をさせていただきました。まず、抽せんが非常に多いというお話です。価格競争によらず抽せんというお話があったかと思えますけれども、抽せんはあくまで価格競争の結果であって、価格競争がないということではないというふうに理解をいたしております。それぞれの業者が自社で積算、設計をされて、その結果、入札会に臨まれて、同価格の場合は抽せんになるということでもありますので、価格競争が働いてないということではないというふうに思っております。

それから、ほかに町外業者が下請に入っている事例が散見されるというお話がございました。これは、そういった実態があるということは、私どもも承知をいたしておりますので、この間、できる限り町内の業者の方を下請に使っていただきたいということは、町内の業者の方にはお願いをいたしております。

それから、除雪に関して一定の業者に負担があるというお話もございました。除雪につきましては年々、京都府の単価なんかも参考にしながら除雪に係ります、例えば対キロであるとか、もろもろの経費については見直しを図っておりますので、丸々業者の方の大きな負担によってなされておるということではないだろうというふうに思います。ただ、早朝4時ぐらいから、いろいろ準備をしていただくわけで、そういった意味では大変なご協力をいただいておりますというふうに認識をいたしております。

それから、業者のランクによって、業者の数が当然違いますので、そういった中で特定のランクについては仕事が少ないんじゃないかという指摘もございました。昨日、答弁させていただきました。

ましたように、一定の設計を組んだ結果、予定価格、工事費が出てまいります。その金額に応じてランク分けをした業者の方に発注をいたしますので、業者の数、業者を意識して設計はしておりませんので、結果として、そういった実態になっておるということでご理解をいただきたいと思えます。

たくさんのお話がありましたので、答弁漏れがあるかもしれませんが、とりあえず、以上で答弁とさせていただきますと思います。

議 長（井田義之） 野村議員。

1 番（野村生八） 今、こういう実態にあるという答弁もありました。しかし、基本的に、そういう実態を、それでは問題点としてとらえているかという明確な答弁は、あまり私の指摘した問題についてなかったと思います。今、私が指摘した問題は総務委員会に出されている請願の中で業者から聞かせていただいている内容。ですから、先ほど言いましたように、そういう業者だけではもちろんないわけですが、もっと幅広いところで取り組まれてもいいんですが、そういう、先ほど言いました立場で、そういう問題点を洗い出すことも含めて共有していくようなところから取り組まないと、根本的にはなかなか行き着かない、解決に行き着かないのではないかなというふうに感じます。

ちょっと時間がないので具体的なことはちょっともう質問できないと思います。それで、これだけ抽せんになっているというのは、事前公表という制度に問題があるわけではなくて、今の、この最初に述べました、とんでもない経済の実態、疲弊の実態、それはもう建設業者も当然、避けて通れなくて、そういう事態になっているわけで、そういう中で生まれているものだというふうに思うわけですね。ですから、単に制度だけでも、もちろん難しい面もあるわけですが、少なくとも、そういうお互いの行政と建設業者、この問題なら建設業者が、そういう共有する取り組みを通じてお互いの意見交換をしっかりとって、どうやっていくかということをつくり出して乗り越えていくという、この内容で生まれてくる問題というのは、いわゆる感情的な問題にはならないだろうというふうに思うんですね。やはりそこに足を踏み出すべきではないかなというふうに思うんですが、この点については家城議員の答弁でも、あまり積極的ではない、向こうから来られる場合には話はもちろん聞かせてもらうということですが、それはやっぱり今、さっき言いました視点から言っても行政の側からどう、それを取り組むかということが、今、必要だと思いますが、いかがでしょうか。

議 長（井田義之） 堀口副町長。

副 町 長（堀口卓也） 抽せんのお話だったと思いますので、手元に平成22年度の入札結果の資料がございますので、少し申し上げたいと思います。

平成22年度でコンサルなんかにお願ひします委託契約につきましては、最低制限価格は設定をいたしませんので、いわゆる土木工事であるとか建築、水道工事等々ですが、22年度で工事の総数は141本ございました。そのうちくじ引きが行われた回数が115本、率にしまして81.56%がくじ引きで落札者が決定されております。業者の方が要望に見えたら話し合いに応じるということではなくて、この間、町長も申し上げてますように、平成18年の合併以来、入札制度、それから、業者指名のあり方等々につきましては、毎年、幾つもの改善、改革に取り組んでおります。その中で、最低制限価格の事前公表、これは現在の景況によって抽せんという

ことが結果として出てきておるといふ指摘でしたけれども、同価格によりまして、その場合にどのような格好で業者を決定していくか、落札者を決定していくかということにつきましては、従来から申し上げていますように今の抽せんのある方以外に、これといった妙案はないというふうには、今の段階では考えております。確かに先ほど申し上げましたように、抽せんによつての落札者の決定の事案がふえておりますし、年々ふえております。そういったことについても一定、業界の中ではいろんな思いがあるんだと思うんですけども、業界、あるいは業種によつていろんな思いをお持ちだと思いますので、一昨日も申し上げましたように、いろんな業種の方、それからAランクからCランクまでありますけども、それぞれの業者の方が本当にどういう思いでおられるのかというのは、やはり発注者であります町としても非常に承知をしたいところでありまして、個々の業者とお話することは差し控えたいと思いますけども、業界全体として一定の思いを集約していただければ、そういったことについては対応してお話し合いをさせていただきたいと思っておりますので、町のほうから主体的に働きかけるということではありませんけれども、業界としての総意がまとまるのであれば、それはお話し合いはさせていただきたいというふうには思っております。

議 長（井田義之） 野村議員。

1 番（野村生八） 業界に対して、今の入札制度の中で町が抱えている課題、問題点、このことについての業界の中で意見をまとめていただきたいという働きかけを、例えばするとか、これだけでも大分違うと思うんですね。何らかのことを始める姿勢というのが、少なくとも示さないと前へ進まないという点を1点、再度、質問をしておきます。

それから、総合評価、今、言われた形にすると偏るといふのは事実、そういうことが起こると思います。その偏らないような総合評価をつくるためには、やはり入札制度だけでは困難だと思うんですね。これはもう公契約条例をつくれれば、この町の条例ですから、議会が認めた条例ですから、そういうものはつくっていけると、その内容については業者も含めて、町民も含めて、議会も含めて納得できる内容をつくっていくということになっていくと思うんですね。まさに今、公契約条例に基づいて、今の困難を解決できるのではないかというふうには私は思っています。この点について再度、町長にお聞きしておきます。前半は副町長、はい。

議 長（井田義之） 堀口副町長。

副 町 長（堀口卓也） 前半の質問、私からお答えしたいと思います。現状は議員もご存じだと思いますけども、町内にすべての建設業者が入られた団体というのは、特にないわけですね。例えば、商工会の部会があります、建設部会でしたか、そういったものはありますけれども、町内の業者の大半の方が入っておられるという団体がないもので、町としても、その話し合いをする接点といえますか、そういったものがないというのが、そういうことでは町のほうも、じゃあどこ業界を代表してお話をすればいいのかというところでは若干苦慮をいたしております。

そういった組織化、あるいはどなたかがお答えをかけていただいて、町内の方、町内の業者の方が集まっていたら、総意としてお考えをお聞かせいただける機会があれば非常にありがたいというふうには思います。

議 長（井田義之） 太田町長。

町 長（太田貴美） 基本的には皆さんからお預かりしている、町民の皆さんからお預かりしているお

金を町の事業を進めるために有効に使わせていただく、その一つの方法として今回、その条例もつくり、また、その循環していく仕組みをつくっていかうという、今回、中小企業振興基本条例でございますので、それらに照らした上で公平に透明性のある中で住民の方も納得していただけるような、そういう公契約の条例をつくっていくということについては前向きに考えさせていただきたいというふうに思います。

議 長（井田義之） 野村議員。

1 番（野村生八） 副町長から新たな課題として言われました。そうであるならば振興条例のときにも言われましたが、そのネットワークをつくるとか、そういうところに、ぜひ行っていただきたいと思います。

それから、町長については、せめて振興会議に諮ってください。

議 長（井田義之） 時間超過の部分ですので、答弁は求めないということにします。

1 番（野村生八） 終わります。

議 長（井田義之） これで、野村生八議員の一般質問を終わります。

また、予算審議のときにやってください。

ここで暫時休憩をいたします。11時まで休憩します。

（休憩 午前10時45分）

（再開 午前11時00分）

議 長（井田義之） 休憩を閉じ、本会議を再開し一般質問を続行します。

10番、山添藤真議員の一般質問を許します。

10番、山添議員。

10番（山添藤真） それでは事前通告に基づきして一般質問を行います。

私は平成24年度当初予算編成過程についてと、同窓会名簿・卒業文集の作成状況についての2件を取り上げますので、ご答弁のほどよろしく願いいたします。

1件目は、平成24年度予算編成過程についてであります。この件につきましては、12月定例会の一般質問及び一般会計補正（第6号）の質疑において質問させていただきました。その際には、主に予算編成過程の開示をしていくべきだとの主張を行いました。本日は、また、別の観点からの質問をさせていただきます。すなわち予算編成システムの見直しの観点からであります。現在、当町の予算編成は各課からの予算要求を企画財政課が、その必要性、金額を査定し、その後の町長査定を経て、予算案をまとめられる方式を採用されていると聞いております。これは一般的に積み上げ予算方式と呼ばれるものです。私は、この厳しい財政状況、かつ現場からの膨大な要求がある中では削減を主とした取捨選択をしていかなければならないと考えております。その限られた財源の中で、住民サービスを最大化させていくための予算編成のシステムの一つとして枠配分方式を上げることができるのではないかと考えています。この方式は年度に見込まれる一般財源の予算枠を、あらかじめ各課に配分し、その一般財源の予算枠の範囲内で各課が歳入歳出の予算編成をするというものです。つまり一たん各課に一定額の予算枠を掲示し、その範囲内で予算要求を行えば、原則として個別事務事業の査定は行わないというものです。

今、私は当町の予算編成システムを現行の積み上げ方式から枠配分方式への移行も視野に入れてはどうかと大ざっぱな提案をさせていただきました。詳細な議論は事前通告しております質問

事項の答弁をいただいた後にさせていただきたいと思います。

それでは、質問事項に移ります。第1点目は、当初予算編成方針及び各課への予算要求に係る留意事項はであります。

第2点目は、一般会計当初予算における各課からの予算要求額総額、企画財政課長査定後の総額及び増減額、町長査定後の総額及び増減額はであります。そして、その査定基準はであります。

第3点目は、先ほど申し上げました枠配分方式の導入についての見解を問うものであります。

それでは、2件目の同窓会名簿・卒業文集の作成状況についてに移りたいと思います。私は地域活性化の第一歩は人と人とのつながりの活性化であると考えております。その視座に立ったとき、より活発な活動が展開できるのではないかと組織の一つ、同窓会があると考えております。平成23年6月定例会においても同じような同窓会サポート事業を展開していくべきではないかと提案をさせていただきましたが、同窓会支援事業の一環として、この同窓会名簿の作成をされていくべきだと考えております。まず、そのための現状確認の質問をさせていただきます。

2005年4月1日に施行されました個人情報保護に関する法律により、学校においても個人情報の取り扱いについては個人が特定されないことがないように対応がなされています。この対応は法律や条例に沿ったものだと認識していますが、卒業生が同窓会を企画し、母校に協力を求める場合でさえ法律や条例に抵触することから、協力をすることができない現状には、いささか違和感を覚えております。

以上につきまして、2点の質問を行います。1点目は町内の小・中学校も同様の状況であるのかであります。2点目は町内の小・中学校における同窓会名簿並びに卒業文集の作成状況はであります。答弁のほどよろしくお願いいたします。

議長（井田義之） 答弁を求めます。

太田町長。

町長（太田貴美） 山添議員、ご質問の一番目、平成24年度当初予算編成過程についてお答えいたします。

1点目の当初予算編成方針及び各課への予算要求に係る留意事項はとのご質問ですが、先日の平成24年度当初予算提案説明の中でも触れておりましたが、町を取り巻く、そうした経済状況は先行きが不透明であり、税収も増収が見込めないこと。また、国の予算、制度の動向も震災の影響等により予測が難しく、多くの町政課題に対応するための財源の確保は非常に厳しいものがあり、歳出抑制策として行財政改革の計画的な推進を図りながら、限られた財源を効率的、かつ効果的に活用し、町民の負託にこたえ得る予算となるよう指示しております。その留意点として指示している事項を幾つか申し上げます。

一つ目に、与謝野町行財政改革大綱の最終年度でありますので、目標達成に向け既存事業や懸案事業の再検討、再精査を行い、効率性の低いもの、あるいは時代の要請に合わないもの等については廃止を含めて見直しすること。

二つ目に、第1次与謝野町総合計画についても前期基本計画の最終年度となることから、ともに目指す与謝野ベンチマークの達成状況等を踏まえ再度、課内や関係する課、また、関係団体等と調整を図り推進すべき施策について具体化するように努めること。

三つ目に、東日本大震災を教訓に地域防災計画の見直し等で必要となる防災対策関連経費については計画的、かつ集中的な予算要求を行うこと。

四つ目は、ここ数年、国の経済対策等により予算規模が大幅に膨らんでいますので、身の丈にあった持続可能なまちづくりを推進するため、総予算の大幅圧縮につながる予算要求にすること等を全職員に予算編成方針とし通知しております。一般会計当初予算における予算要求総額、企画財政課長査定後総額及び増減額、町長査定後の総額増減額、また、その査定基準はとのご質問ですが、まず、一般会計の当初予算要求総額ですが100万円単位に丸めて申し上げます。歳入が109億2,300万円に対しまして、歳出が117億4,500万円、差し引き8億2,200万円の収支不足から始まっております。

次に、企画財政課内の査定後の時点では、歳入が110億2,400万円に対して、歳出が111億9,300万円となり、企画財政課の段階におきましても差し引きで1億6,900万円の収支不足となっております。この時点で収支不足を要求総額から6億5,300万円減額いたしております。

次の町長査定後の総額につきましては、歳出総額は予算計上額から予備費を除いた112億800万円となり、企画財政課査定後に比べ1,500万円の追加となっております。歳出追加に伴い歳入の見直しを行った結果、歳入総額は110億2,600万円となり、差し引きしますと1億8,300万円の収支不足となるため、最終的に財政調整基金から2億円の取り崩しを行い、予算総額を112億2,600万円とすることを決定し、調整を行ったものでございます。

次に、査定基準についてでございますが、どこの市町村においても、特に基準を設けるといったことはしていないのではないかとこのように思っております。基準があつて機械的に行うものではなく、やはり内容をよく吟味して費用対効果や優先順位などを考慮の上、歳入確保の範囲内で行うのが予算査定だと考えております。当町では、総合計画等の施策を計画的に進める必要がありますが、あくまでも、その当該年度における収入見込み額の範囲内というのが大前提であり、その収入見込み額以上の事業を行うことはできませんので、先ほど申し上げました予算編成方針の留意点を中心に重点配分し、収入に合わせた事業費の調整を行うことといたしております。

3点目の枠配分予算方式の導入を考えるべきだと思う、見解はとのご質問でございますが、現在のところ基本的に枠配分方式は行っておりません。ただし、一部において枠配分方式としておりますのは教育費の小・中学校、幼稚園予算について管理運営に係る経費を枠配分予算による予算査定としております。小・中学校、幼稚園につきましては、教育委員会部局であり、施設への投資につきましては、行政部局がかかわりますが、管理運営事業に関することは教育委員会が行うこととなりますので、実情を把握している教育委員会において予算の枠内で柔軟に配分ができるよう、このような措置としているところでございます。

その他の大部分の予算につきましては、枠配分予算方式をとっておりません。今後、逼迫する財政運営の中では、そのような方法も必要になるかもしれませんが、現在のところほどの部署とも行政課題を抱えておりますので、予算枠をぎゅっと縛るのではなく、課題を列挙する中で全体を見ながら優先順位や費用対効果などを配慮して配分を決めていくことのほうがより住民の理解が得られる予算となるのではないかとこのように考えております。したがいまして、財政見通しを立てながら持続可能なまちづくりを進めるために、先ほど申し上げましたように見込める収入

の範囲内で実行していくことを基本に据えて、財政運営を行ってまいりたいというふうに考えております。

続きまして、2番目の同窓会名簿・卒業文集の作成状況についてお答えいたします。ご質問の趣旨は本校卒業生が同窓会を企画する場合、卒業生の情報について母校に協力を求める場合にあっては個人情報保護法に抵触するおそれがあることから、協力できないといった状況にある、このことに違和感を覚えるということだと思っております。ご承知のように個人情報保護法は個人情報の有用性に配慮しながら個人の権利、利益を保護することを目的としています。しかしながら、個人情報保護法施行以来、個人情報であれば何でも保護だと誤解され、法の定める以上に個人情報の提供を控えてしまう、いわゆる過剰反応が見られるのも事実です。個人情報の適正な取得や利用目的等のルールを守れば本人の同意なく各種名簿を作成すること自体は可能です。ただし、これを配布するときに、本人同意が必要になりますので、このことを考えましてもハードルの高い法律でもあります。

このことを踏まえた上で、まず、1点目のご質問の町内の小・中学校においても同窓会を企画するに当たり卒業生の個人情報開示の協力を求めた場合どうかということですが、このことにつきましては申しわけありませんが、協力できないこととなります。なぜかと申しますと、学校が保有しております卒業生の個人情報は、その目的が在校生や卒業生の利便を図るために管理しているもので、同窓会を企画するための名簿づくりのためのものではないということでございます。いわゆる目的外の使用となり、個人情報保護法では認められないこととなりますし、第三者、この場合ですと同窓会の企画委員会などに情報を提供することについても同意がとれていませんので、提供もできないこととなります。したがって、同窓会の企画に当たりましては同窓会の代表者の方たちにより実家や友人などに電話や訪問などで情報を集めていただきながら、同意もとっていただくことが得策ではないかというふうに思います。

次に、2点目のご質問で、町内の小・中学校における同窓会名簿や卒業文集の作成状況についてのお尋ねですが、同窓会名簿につきましては各学校とも過去には発行された記録もあるようでございますが、最近の発行は、どの学校もないと伺っています。また、卒業文集につきましては、どの学校でも手法は異なりますが、毎年発行されて、卒業生に配布されているようでございます。ここで同窓会名簿ですが、この名簿には同窓会名簿が何名掲載されているかわかりませんが、5,000人以上の名簿が掲載されていれば、各学校の同窓会が個人情報取扱事業者となり、法の適用を受けますので、注意が必要ですし、手続関係も学校ではなく同窓会となります。また、作成された同窓会名簿に掲載されている卒業生の方が発行当時、同窓会名簿を作成することに同意されたものと判断でき、かつでき上がった同窓会名簿が広く会員に配布されており、一般に広く公開されたものとして判断できるのであれば同窓会が保有している、この名簿を同窓会の企画のために学校ではなく同窓会として開示することは問題ないというふうに考えられます。同窓会名簿作成時に住所、氏名、勤務先などの名簿掲載等、広く一般に公開されていることについて、本人が認識されているかどうか判断になります。

一方、卒業文集ですが、毎年、作成された卒業生に配布されているものであり、この卒業文集の開示を同窓会企画のために学校が開示することも前段で申し上げましたように、目的が異なりますので本人の同意が必要となります。

このように同窓会名簿、卒業文集など、広く一般に供する可能性のある個人情報につきましては、例えば、卒業時に卒業生全員に、その資料の内容や目的を明記した書類で確認をとり、作成後は、その目的のために広く一般に公開することについての同意をとられることをお勧めいたします。

以上で、山添議員への答弁とさせていただきます。

議長（井田義之） 山添議員。

10番（山添藤真） ご答弁ありがとうございました。それでは1点目の予算編成過程についてから再質問をさせていただきます。この点につきましても12月の定例会において、私の質問に対して町長は関係各所との連絡を密にとっていただきたい。そして、住民要望にこたえる形での予算の要求をしていただきたいとのご答弁をいただいております。今のご答弁を聞いてみますと、2月27日に町長提案がありました予算の提案説明の中においての前段で説明がされている点と4点、各課への通知として上げられている点があります。これは恐らく予算編成方針として各課の課長あてに町長のほうから要求をされていらっしゃるんだと思うんですけども、その指針について公表が行われていないというふうに思っておりますが、なぜ公表が行われていないんでしょうか。

議長（井田義之） 太田町長。

町長（太田貴美） この予算編成方針は全職員に知らせております。すべてかかわってまいりますので、しておりますのと、それから常任委員会の中で予算編成方針は出せていただくということで、まだ、出せていないんでしょうか、近日中の中で出させていたいただきたいというふうに存じます。

議長（井田義之） 山添議員。

10番（山添藤真） 私は、この町長による予算編成方針というのは、とても大切な方針だと思っております。私たちもまだ、本年度予算については、その方針を受けておりません。そして、今、これから近日中に、その方針については、私たちのほうにご連絡をいただけるということなんです。同様に町民の方々に対しても公表をしていくべきだと思っておりますので、その点についてはいかがでしょうか。

議長（井田義之） 太田町長。

町長（太田貴美） 提案説明をさせていただいたときに、皆さん方にはすべてお渡しをさせていただいているというふうに理解しております。お手元に届いておりますね。それが、ほとんどすべてでございます。

町民の皆さんに対しましては、これ提案しております中身でございますので、それらについては、ここで述べさせていただいた中身は、もう既に公開されているというふうに受けとめさせていただいておりますし、文書でもってということになりますと、これはやはり広報等でお知らせをさせていただきたいというふうに思っております。

議長（井田義之） 山添議員。

10番（山添藤真） 私が強調して申し上げたいのは、町長が予算編成方針を出された段階において、町民、そして、議会に対してもわかるように資料を公開していくべきだというふうに思っておりますが、確かに現段階においては、この予算の提案説明の中で提案をいただいております。その点に関しては、それをお願いしたいというふうに思っているんですが。

議 長（井田義之） 太田町長。

町 長（太田貴美） 予算編成方針といいますのは、次年度の予算を立てますために職員に、その予算を要求する場合の、その町の考え方、私自身の考え方を職員に向けて、まずは知らせ、その編成方針に従って、先ほど挙げました4点などを特に留意して予算を、要求を上げなさいという、そういうものでございますので、それらについて時間的な差は当然、出てくるかというふうに思いますが、私の受けとめ方はそういうふうに受けとめさせていただいております。

議 長（井田義之） 山添議員。

10番（山添藤真） わかりました。それでは次の質問に移ります。

次の質問は査定の状況についてお伺いしたのですが、まず、段階的に申し上げますと、まず、各課からの要求に対して、企画財政課長が査定を行った後の、いわゆる不足額が6億5,000万円というようなお話でしたが、この6億5,000万円の歳入の不足に関して、どのようにお考えになっていらっしゃいますでしょうか。

議 長（井田義之） 太田町長。

町 長（太田貴美） ちょっと先ほどの数値が間違っていたと、一番初め各課から上がってきましたものが全部集めると、差し引きで8億2,200万円の収支不足があったと、それを企画財政課長、課長が代表ですから、そうですけど、企画財政課の中で、それらの精査をして差し引き、このときにも、まだ、歳入に対して歳出が不足しておりましたけれども、この不足が要求額から見ると6億5,300万円、そこで減額をしたと。その後、それに従って町長査定ということで副町長等を含めまして、この歳出についてどうしていくか、足りない分をどうしていくか、どういう事業を、どの辺まで縮小するか等々の精査をいたしまして、最終的には1億8,300万円の収支不足となるということでございますので、財政調整基金から2億円を取り崩して予算総額を112億2,600円というふうに決定をさせていただいて、ご提案をさせていただいたということでございます。

議 長（井田義之） 山添議員。

10番（山添藤真） ちょっと数字の混同があったみたいで申しわけないですけども、いずれにしても各課から上がってくる予算要求額に対して歳入の不足があると、その歳入の不足に対しまして、企画財政課長の査定と町長部局での査定があるということですけども、この査定状況の中身については、そして、基準については、これといった、特に指標はないというご答弁でありました。私が今回、ご提案を申し上げている枠配分方式では、この査定について、より明確な基準を設けることが一つの目的でもあるというふうに思っておりますが、先ほどの町長のご答弁の中では一部、教育委員会の予算に関しては枠配分方式を導入というか、使っていらっしゃるようですけども、一般財源に関しては現段階では使っていらっしゃらないというご説明でありました。そして今の段階では、この方式を採用されていくお考えはないというご答弁だったんですけども、そのような認識を、まずさせていただいてよろしいでしょうか。

議 長（井田義之） 太田町長。

町 長（太田貴美） 枠配分を取り入れる考え方はございません。といいますのは、やはりこの私自身が町長という席に立たせていただいているのは、皆さんからお預かりしたお金を、どのような部分に、どのように私が、そのお金を使っていくのかということをご議論いただく、そしてまた、

それによって、よくやった。あるいは、その分については、この分が欠けているのではないかということ、やはりこの場でご議論をいただいて、この町の運営をしていくということですし、そういうことになりますと、どうしてもお金が、もうもっと厳しい状況になった場合には、もう枠でそうせざるを得ない、もうこれ以上は、もう出せません。そのかわり要求額どおりは当然、出せませんから、その中で削るものを各課で削っていかなければならないというふうな、そういう状況になるかと思いますが、今、総合計画を進めていきます中で、いろいろと課題もありますし、今後、この町を維持していくためには、どうしても必要な施設であったり、あるいはいろんな事業であったりするわけですから、それをやはり枠ではなしに、それを精査する中で町全体として、今回はここにお金を投入する、今回はここへお金を投入するというのが、先ほどのおっしゃった施政方針に当たるわけですので、今回は、先ほど申し上げました四つの基準といいますか、考え方をもって、その予算配分をしたものを今まとめ上げて、提案をさせていただいているということですので、やはりそこは、いろんな知恵や工夫をもって、その足りないところを、どう補っていくかという、そうしたことをやることのほうが、より生きたお金の使い方ができると思いますので、私は今の段階では、その枠配分ということについては考えておりません。

議 長（井田義之） 山添議員。

1 0 番（山添藤真） ご答弁ありがとうございます。確かに町長がおっしゃるように予算というのは町長の見解でもっている見地から総合的な判断をなされて編成をされていくというふうに認識をしておりますが、この枠配分方式というものの中には、やはり効果というものがあるわけです。その効果があるからこそ、ほかの自治体では、今現在、多くの導入が検討をされているということになっているようです。そして、私が、これから町長と議論をしたいなというふうに思いますのは、その効果を町長自身も、どのように判断をされていくかということであります。よろしいでしょうか。

幾つか論点がありますので、論点に沿いながら町長に質問をさせていただきたいというふうに思います。まず、最初に、この枠配分方式での効果といたしましては、やはり先ほど町長もおっしゃられたように、不要な事業を廃止し、各課の判断で新規事業に予算を回すことができるようになっていくというような効果があらわれているようであります。この点について、今現在の当町の予算編成システムにおいても、できているというふうなご答弁でもよろしいんですが、そういった見地からご答弁をください。

議 長（井田義之） 太田町長。

町 長（太田貴美） いろんなことを考えまして、この枠組み配分、枠配分という方法では、むしろ不要な事業が廃止されてになるのか、いや、今までいただいていたといいますか、この枠があるんだから、それを何も考えなければ、そのままずっと続けていけば何の苦労もないわけですから、新しいそれを、事業に変えていくなという発想よりも、楽なように今までしてきたままいったほうが良いというデメリットといいますか、マイナスもあると思うんです。ですけども、みんな全体で、その課ごとのといいますか、部門ごとにじゃなしに、全体の中で家の家計と一緒に、この長い人生の中で今は子供の教育にお金がかかる、だったらここは始末しましょう。また、今はもう老人の介護に必要なだから、その福祉のほうにお金をかけるけれども、その分は、もうここは

辛抱しましょう。しかし、長年、家が傷んできたんで、家を直さなきゃなんないということになると、もう少しここをとというような、そういうやはり、その年、その年の町のやるべきこと、また、やらなければならないこと等があるわけですから、それらを全体の目を通して、やはり検討して、その予算を編成していくということのほうが毎年、この枠の中でということよりも、私はもう少し生きたお金の使い方ができるというふうに思っておりますので、枠配分ということについては、今、教育委員会でさせていただいておりますけれども、それとでも、もっとお金が潤沢にあれば、もっともっとそこへお金を投入していくことができるわけですが、ほかの部分では、もうやめにする事業もあれば、新しく立ち上げなければならない事業もありますので、全体の枠、それこそ全体の中での配分を考えていきたいという、そのほうが、私はより効果があるというふうに思っております。

議 長（井田義之） 山添議員。

10番（山添藤真） わかりました。この点に関しましては、恐らくいろんな、私の認識不足もあるかと思うんですが、議論としてかみ合わない点があるかと思えます。やはりこのかみ合わない一つの原因といたしまして、これまで当町の予算編成の過程が公開をされてこなかったということが言えるかと思うんですが、この点については、どのようにお考えになっていらっしゃるでしょうか。

議 長（井田義之） 太田町長。

町 長（太田貴美） 予算編成過程が公開されないからだめだとか、いいとかいう問題ではなしに、むしろ予算編成をした中身、その予算が本当に、この町にとって必要なことがなされているかどうか、予算が組み立てられているのかどうかということのほうが大事だということで、やはりこの議会において提案させていただいて、それを論議していただく、その中では、いろいろと、なぜそうなったのかというふうなことが、この議会の中である程度明らかになってくるわけですよ。こういう事業がもうなくなっているけど、これは何でだというふうな、それによって明らかになっていく、ただ、お金を合わすための編成過程、そこには考え方が当然あるわけですが、それはある意味、最終、私自身が査定をさせていただくんですけども、私自身の考え方が入った中身であるわけですから、それを、この議場でご議論いただくことによって、明らかになってくるものだというふうに私自身は思っております。

議 長（井田義之） 山添議員。

10番（山添藤真） もちろん、この議会に対しまして上程をされている議案の中で、私たちは、その金額等も含めまして議論をしていくべきだと思っておりますが、やはり先ほど申し上げました査定の段階において、どのような町長の判断が、金額の面で入っているのかについて、私たちは知っていくほうがより、この議会の質疑も充実したものになるかと、私は考えておりますが、もう一度、町長、ご答弁願えますか。

議 長（井田義之） 太田町長。

町 長（太田貴美） ちょっと私もですけど、どうお答えしたらいいのか、ちょっとわからないんですが、議会の中で、それは当然、明らかになってくることだと思います。多分、議員の皆さんからのいろんな質疑の中で予算が、何でこれだけしかないんだと、もっとこれは重要なことだから、もっとつけ加えるべきではないかという、それを探していただくというたら失礼になるかもわか

りませんが、そういうことを問いただしていただくのが、この議会だと思いますので、よりわかりやすくといいますかと言われても、どのようにお答えしたらいいのかちょっと、その辺がお答えしかねますが。

議長（井田義之） 山添議員。

10番（山添藤真） わかりました。いずれにいたしましても、この予算編成過程については、私は編成過程が、どのようなものだったのか、常に金額の増減も含めまして公表されていくことで、この議場の中での議論も、より充実したものになるかと思えますし、町民の方々も、どのように予算が編成をされていったかといった経緯がわかっていくかと思えます。その点に関して、私はとても重要なことだと思っておりますので、これはご答弁結構ですけれども、もう一度だけ指摘をさせていただきたいと思えます。

そして、次に、同窓会名簿の、そして、卒業文集の作成状況についての質問に入りたいと思えます。恐らく、この問題に関しましては町だけの力によって成り立っていくものではないと、もちろん学校、そして、同窓会、地域、一体となって取り組んでいかなければいけない問題かと思っております。例えば、同窓会名簿を作成するといったときには、やはり同級生の力でもって、卒業、10年がたった今、どこに卒業生がいらっしゃるかであったりとかを調査をしていかなければいけない作業であります。しかしながら、私は、この作業を同窓会の方々だけでやるのではなくて、町、そして学校すべてが一体となって進めていくべき同窓会支援事業として位置づけるべきだと思っておりますが、この点に関して、どのようにお考えになっておりますでしょうか。

議長（井田義之） 太田町長。

町長（太田貴美） 全く逆でございます、町や学校や、そうしたところが、こういう名簿をつくるには、それなりの目的があってということでございますので、同窓会名簿をつくることに、町はかかわることは、それは法律に触れることになるというふうにご理解いただきたい。個人情報保護の法律に触れるということでございますので、町も、また、学校も、それはできないと。全くできないということではないですけど、名簿をつくることはできますけれども、それをということにはできずし、特に学校の卒業生の、そういう名簿をつくることに行政はかかわれないということでございます。

議長（井田義之） 山添議員。

10番（山添藤真） あのですね、一たん、この個人情報の保護の法律の関係は横に置いておいて、この同窓会の支援事業をしていくことによって町の活性化を図っていくことができるんじゃないかと、私は、先ほどの第一質問の場で申し上げました。この点については、どのようにお考えになっておりますでしょうか。

議長（井田義之） 太田町長。

町長（太田貴美） 同窓会の、そういうことに支援をさせたらうと、支援の仕方はいろいろとあると思えますけれども、それによって活性化が図れるというのは一つの方法だというふうに思います。

議長（井田義之） 山添議員。

10番（山添藤真） この一つの方法で同窓会支援事業をやっていくことが、私は必要なのではないかと思っています。その際に、やはり同窓会名簿を基盤としながら同窓会というのは活動をしてい

くわけでありますが、この同窓会の作成状況、先ほど町長からご報告いただきましたように、各学校は、現在、数十年か数年の間、作成された形跡はないというふうにご答弁をいただきましたが、この状況に関しては、どのようにお考えになっていますでしょうか。

議 長（井田義之） 太田町長。

町 長（太田貴美） ちょっと誤解をされては困るんですけども、同窓会を支援するという事は、町としてということになりますと、それはほとんど難しいということでございます。ただ、そういう、開かれることについて、例えば、今回、30歳の成人式ですか、開かれることについて町として祝意を述べるとか、そういった支援はできると思いますけれども、じゃあ具体的に、この同窓会名簿を作成するのに町も協力するという事は、これはできない。

先ほど個人保護法を横に置いといてと言われてますけど、これは横には置けません。これがやはりしぼりをかけているわけですし、ご存じのとおり、例えば、老人の方でお一人でおられる方、町で、それは探せばわかるかもわかりませんが、それは一人一人民生委員さんたちが尋ねていただいて、ご同意を得て、そして、その名前や支援していただきたい、その内容も確認して、そして、やっていくという、こういう構ってほしくない方もありますし、名前も言ってほしくない方もありますし、いろいろ個人によってありますので、ですから、これはあらゆることにかかわってくる大事な法律ですし、やはり個人の情報を守るということですから、これは横に置いておくわけにはいかないということで、まず、ご理解いただきたいと思います。

議 長（井田義之） 山添議員。

1 0 番（山添藤真） もう一度、確認をさせていただきたいんですけども、私が先ほどから同窓会というふうに申し上げているのは、同窓会組織であります。例えば、橋立中学校の同窓会組織、そして、加悦中学校の同窓会組織、そして、江陽中学校の同窓会組織、組織があるわけですね。橋立中学校においては3月13日に同窓会の入会式というふうに、挙行されることを聞いております。その同窓会組織が今、ほとんど活発に活動をされていらっしゃらないというような状況を聞いております。その原因といたしましては、予算不足であったり、もともと同窓会組織の事業の一環として行う同窓会名簿の作成について、相当な力が要るからこそ、参加をすることができなとおっしゃる同窓会メンバーの方もいらっしゃるというふうに聞いております。この同窓会組織の活動の状況については、町長は、どのようにお考えになっていらっしゃいますでしょうか。

議 長（井田義之） 太田町長。

町 長（太田貴美） それは、それぞれの同窓会でお考えいただくことだというふうに思っています。この地域の学校を卒業していない方も大勢町民の中にはおられるわけですので、ですから、やはりそれぞれの学校の同窓会組織というものがあれば、その同窓会組織が、先ほど申し上げましたように、個々に、やはりネットワークを通じて会員の状況なり名簿の作成にご尽力いただくということは基本だと思っております。

議 長（井田義之） 山添議員。

1 0 番（山添藤真） ここで同窓会名簿を作成するに当たり町のできることはないという議論になっていくわけですが、例えば、同窓会組織が同窓会名簿をつくらうと主体的に動かれる場合、例えば、町としては、どのような支援が可能なのでありましようか。

議 長（井田義之） 太田町長。

町 長（太田貴美） 全くないということだと思います。

議 長（井田義之） 山添議員。

1 0 番（山添藤真） 全くないというご答弁を気持ちよくいただきました。先ほど、そちらの壇上に申し上げましたように、私は人と人とのつながりが、つながっていくことによって地域の活性化の第一歩となっていくのではないかというふうに考えております。その際に大きな役割を果たすことになろうである同窓会の組織については、今現在、先ほども申し上げましたように、ほとんど活発な活動がない状況であります。この状況に対して、先ほど町長は全く何もすることができないというふうにおっしゃいましたけれども、町といたしまして、同窓会支援事業という事業を立ち上げられ、その一環として何かしらの同窓会に対しての支援を行っていくということが、私は考えられるのではないかというふうに思っております。それはどのような支援であっていいというふうに思っておりますので、ここで個人的な見解を述べさせていただきます。

確かに町長が全く支援できることはないというふうにおっしゃいますのは、もちろん法律の関係、そして、条例の関係があることは認識しております。しかしながら、多くの町民の方が、例えば、この町内にある中学校を卒業されて、そのつながりの中で生きていらっしゃると、もしくは、そのつながりを今でも求めていらっしゃる。そういうようなことが、私は要るのではないかというふうに思っております。したがって、町としては全く何もできないかもしれませんが、今後とも同窓会の組織が何かしらの活動をされる場合には、町の何かしらの支援がいただければいいかなというふうに思っております。ご答弁は結構ですが、以上です。

議 長（井田義之） 太田町長。

町 長（太田貴美） 何もないというふうに申し上げております。そしてまた、小・中学校、中学校は、あるところもあるかも知れませんが、恐らく小学校あたりは同窓会という、そうしたものはほとんどないのではないかなというふうに思っています。同窓会、同窓会とおっしゃいますけど、私はむしろ、そういう人のつながりも多いでしょうけども、与謝野町は、よそから来た方が半数、結構多いわけです。私なんかよそから来ました。でも、その方が長年、この町に住んで、はっきり申し上げて同窓会なんてないわけです。それぞれが地域で同年会というような形で、私なんかは女性ですから、33のお祝い、厄年に自分たちで、近所に住んでいる同年の方たちが集まって、そして、その中で厄よけに行こうとか、42のお祝いもそうだと思います。ですから、むしろ、その同窓会にこだわるよりも、それも大事だと思いますよ。それも大事だけど、ここに住んでいる人たちのきずなというものが希薄になってきているわけですから、やはり同窓会を開かれる、同窓会と言ったらいいのか、同年会と言ったらいいのかわかりませんが、やはり大勢おられる、そういう横のつながりのない方たちのつながりもあわせて考えていただけるような、そんなネットワークがつくられることも大事なかなというふうに思っております。

議 長（井田義之） 山添議員。

1 0 番（山添藤真） 同窓会、同窓会という言葉は連発しましたが、私も同窓会だけがすべてではないと、当然ながら考えております。冒頭に申し上げましたように、今後、活性化していくことができる一つの組織として、ただ、同窓会の組織があるのではないかというふうに思いました。そして、ご提案を申し上げた次第です。本当に私たちが、一人一人が動くことが必要になってくる。そのような同窓会の組織だと思いますので、特に申し上げることはないんですけれども、見解だ

け申し上げておきます。以上です。

議 長（井田義之） これで山添藤真議員の一般質問を終わります。

ここで昼食のため午後1時30分まで休憩いたします。

（休憩 午前11時56分）

（再開 午後 1時30分）

議 長（井田義之） 休憩を閉じ、本会議を再開し一般質問を続行します。

16番、今田博文議員の一般質問を許します。

16番、今田議員。

16番（今田博文） それでは、3月定例会におきまして一般質問をさせていただきたいというふうに思っています。

今回は人材育成、そして、もう一つは観光振興について質問をいたしたいというふうに思っております。

まず、人材育成について伺います。総合計画第6章、協働で進めるまちづくりの中でも人材育成について、職員の資質向上については、職員の意識をいかに改革していくかが今後の課題となっています。人材育成の基本は自学であり、職員のみずから学ぶ姿勢やモチベーションを維持し、高めることを重視した取り組みが必要だと書かれています。前回、平成22年12月議会でも一般質問をいたしました。そのときの答弁では、次のように述べられました。職員研修につきましては、限られた予算内ではありますが、毎年、経験年数や専門性を考慮して計画的、かつ有効的な研修を受けさせたいとの思いで職員研修を積極的に行っています。今年度においても、京都市府町村振興会主催による新規採用職員研修、5年目の職員研修、係長研修などの階層別研修、住民税、固定資産税の専門研修に、延べ38名を研修参加させました。研修を終了した職員の報告書を見ると、多くの職員が今後の業務に生かせる充実した研修であったと報告しています。専門性の高い研修を受けた職員は、日常業務の中で疑問点などを質問することができて、確信を持って業務に当たれるとの感想がある。資質の向上や専門性を高める上で大いに役立っていると報告している。意識改革については、毎月、各庁舎で行う朝礼の場で話をしている。人事評価制度を活用して、その浸透に努めていきたい。職員の政策形成能力については、現場を抱える事業課の職員を中心に積極的に町民の声を聞く中で、各事業の展開に活用させていただいていると2年半前の一般質問の答弁で述べられておられました。

時代が求める地方公務員、すなわち職員をどう育成して、どのような人材育成を行っていくのかは自治体の最も重要な課題であると思います。分権時代にあっては指示を仰ぐのではなく、みずから課題を発見し、その解決策を考えている。前例のないことも多い、これまでの発想や考え方を根本的に変えなければならないこともある。みずから考え、行動できる人材の育成が重要になってくると思います。一般的に組織に求められる能力としては、次の4点だというふうに言われています。組織の共通の目的を理解して、目的を自分で設定できる課題設定能力。二つ目が、その目的を達成するための職務遂行能力。3点目が、ほかの人と協力して目的を達成するための対人能力。四つ目が、目的達成の際に起こる問題を克服する問題解決能力であります。

地域の問題をみずから考え、解決することが自治体職員には求められています。自治体の課題や使命、任務を理解して自分のセクションが何を行わなければならないのかを考える課題設定能

力、目的達成の際に起こる問題を克服する問題解決能力が、ますます問われてきています。いずれにしても地方分権時代を迎え役場職員は町の大きな財産であります。この財産を磨き上げて大きなものにするのかどうかは、町に課せられた大きな課題であることには間違いがないことだと思っています。

与謝野町になって6年、職員教育や人材育成の大切さは今まで質問してきました。どのような成果が上がっているのか、また、今後の人材育成についての推進策についても、考えを聞かせていただきたいと思います。

次に、観光振興について質問します。観光振興ビジョンのねらいは三つうたわれています。一つ目が、丹後観光のイメージを超えた与謝野町独自の観光戦略、与謝野町の観光振興を図るために海、温泉、ちりめんといった丹後観光のイメージを超えた与謝野町独自の観光戦略を展開します。二つ目に、与謝野町独自の力強い観光振興体制の確立、地元業者との連携を強めるために与謝野町観光協会を軸として文化やものづくりなどを担う事業者や住民団体などへの支援体制を確立し、町独自の力強い観光振興体制を確立します。三つ目に、広域観光の連携体制の強化、与謝野町と丹後地域全体の観光振興を図るために、丹後地域広域観光ネットワークの強化を図ります。

このように三つのねらいが掲げられております。観光は見知らぬ自然や文化に触れ、今まで会ったことのない人々と交流したいという人間の根源的な欲求を満たすことにより人生の喜びや幸せをもたらす活動であります。

加えて、観光は我々が寄って立つ国土、歴史、文化、暮らしなどを見詰め直し、真に豊かで想像力にあふれたまちづくりを考える機会を提供することです。その意味で、まず、与謝野町の我々が、みずからを問い直し、みずからを理解することが肝要であります。国、京都府、与謝野町、商工会のみならず、町民の一人一人が、こうした観光の意義と重要性を見直し、広範に共有することが求められています。観光という、ともすれば軽視されてきた切り口から、町の地域振興をとらえ直し、真に豊かで多様な地域社会を涵養し、地域間の触れ合いにおいて新しいまちづくりに向けた観光が実践されることを期待しています。これはちりめん街道活性化行動プログラム、新しいまちづくりの提言の中で指摘されています。本当に観光の意義や重要性、どのように組み立てていくのか、スタンスをしっかりとすることが必要だと思えます。

町の人口は減少していき、高齢化はどんどん進んでいく中、観光をどのように位置づけ、町が積極的にかかわっていくのか、観光の意義や地域の生かし方を頭の中で理解していても、それを実行しなければ役割を果たしているとは言えません。

きょうの社会の中で価値観の多様化が進み、さまざまなライフスタイルを求める個性化の時代になりました。高齢化社会の到来による余暇時間を持つ高齢者人口の増大に伴い、余暇を重視する国民の意識も高まりを見せています。団塊の世代と言われる人々が退職の時期を迎え、生きがいやいやしへの思いが高まり、観光への期待は大きくなっています。観光の「観」は心を見ること、誇らしく示すこととされています。地域の光を誇らしく示すことでもあります。我が町をいかによく見せるかを研究し、実践していくことでもあるというふうに思います。いずれにいたしましても、観光振興ビジョンが策定されて3年が経過をいたしました。町の観光施策は力強く推進できるのかどうか、お伺いをいたしまして、一般質問の1回目といたします。

答弁、よろしくお願いをいたします。

議長（井田義之） 答弁を求めます。

太田町長。

町長（太田貴美） 今田議員、ご質問の1番目、人材育成についてお答えいたします。1点目、職員教育や人材育成について何度か質問をしてきた、どのような成果が上がっているのかについてお答えします。議員からは、これまでも人材育成についてのご質問を2度いただいております。当時にお答えしましたことを踏まえて、これまで職員教育や人材育成に努めているところでございます。職員教育や人材育成につきましては、平成19年1月に作成しました与謝野町人材育成基本方針において住民と協働する有能な職員集団をつくり上げるために、その求められる職員像を具体的に示し、能力開発や資質の向上に取り組んでおります。

本町の人材育成基本方針において、求めている職員像は次の大きな四つの柱としています。一つ目は、住民の立場に立って行動する職員。二つ目は、効率性を常に意識した経営感覚にあふれる職員。三つ目は、住民に信頼される豊かな人間性を持つ職員。四つ目は、新たな課題に挑戦し続ける職員としています。以上、四つの柱で、求めた個性あふれる人材の育成を目指して、具体的には財団法人京都市町村振興協会が主催する共同研修に積極的に職員を受研させております。

振興協会が主催します共同研修では、職員向けに三つの大系の研修がございます。一つ目の大系に階層別研修がございます。具体的に申し上げますと新規採用職員や採用後5年目、10年目といった中堅職員、また、新任の係長の監督者、さらに管理者など、その階層に応じた研修となっております。

二つ目の大系には能力開発研修がございまして、これは法制執務、いわゆる例規の研修や政策形成、自治体訴訟といった法務政策能力の研修、また、行政運営や意識改革、危機管理、コンプライアンスといった課題対応能力の研修、さらにプレゼンテーションやクレーム対応、コーチングやメンタルヘルス、手話など、人間対応能力の研修など、さまざまな能力の向上を目指した研修となっております。

三つ目の大系は、実務研修がございまして、これは税務や財務、情報処理といった専門的なスキルアップを図る研修となっており、税務課の職員や財政に携わる職員などに大変有効な研修となっております。平成22年度の研修実績は、受研した全研修科目で延べ42名の職員が受研しております。また、平成23年度では延べ32名の職員が受研し、能力の向上や専門知識の取得を図っております。いずれの研修も受研した職員には報告書を提出させておりますが、これを見ましても、多くの職員が今後の業務に生かせる。また、一方では意欲の改革につながったなど、充実した研修であったと報告しております。さらに町独自で実施いたしました研修では、採用後3年以内の職員を対象とした普通救命講習に19名、災害対策本部設置運営演習に29名、財務会計研修、安全運転研修に242名が受研し、メンタルヘルス研修を各課の係長以上の監督職員を対象に実施し、59名を超える職員が受研しております。

各課においても当然のことながら課長等を筆頭に住民の皆様への窓口対応や電話対応など、実践的に指導を行い、職員資質の向上を図っております。

以上のように、さまざまな研修を受研させることにより、職員の能力及び資質が向上し、その結果、住民サービスの向上に寄与しているものというふうに考えております。

ご質問の2点目、今後の推進策についての考えはについてでございますが、市町村振興協会の

研修内容も地方分権時代に対応し得る市町村の人材基盤の強化に資する内容に常に見直しが行われています。今後も振興協会の研修を予算でお許しいただける範囲内で最大限利用しつつ、町独自で行える研修も積極的に取り入れながら住民が求める職員、時代が求める職員の育成に努めてまいりたいというふうに考えておりますので、ご理解をいただきたいと存じます。

2番目のご質問、観光振興についてお答えいたします。観光振興ビジョンが策定され、3年が経過した町の施策は力強く推進できているのかでございますが、与謝野町観光振興ビジョンは、伝統産業である織物文化を大切にしながら与謝野鉄幹・晶子夫妻に代表される与謝野文学とちりめん街道に象徴される織物の町としてのイメージづくりを進める昭和モダンとシルクの里、鉄幹・晶子ゆかり町、美心与謝野を目標に平成21年3月に策定いたしました。

具体的には与謝野町の歴史と伝統文化を磨く誇りづくり、また、豊富な交流の場を生かしたもてなしづくり、伝統を生かしたものづくりの三つの分野ごとに住民と行政が、ともに取り組む63の行動プログラムが示されています。行動プログラムの推進は現在のところ与謝野町観光協会を含め役場内の関係課と1年ごとに進捗状況の確認や今後、取り組むべき方向等の協議を行っており、プログラムの中には表に見えるものと、そうでないものがありますが、ビジョンを作成し3年が経過し、観光振興ビジョンの具現化に向け、いよいよ表に出てくるときと考えております。具体的な取り組みをだれが行うかの、そうした時期であり、行政はもちろん商工会、観光協会が引き続き共有の目標を持って取り組む必要があります。とりわけ与謝野町の観光のキーマンとなります与謝野町観光協会は、非常に重要な位置づけとなり、現行の観光協会の組織体制づくりの強化、企画立案の強化が必要となります。平成22年、23年度は国の緊急雇用事業において観光協会には旧加悦町役場での観光案内業務を委託し、1名の事務員を確保しておりましたが、23年度で委託事業が終了し、24年度からは新たな態勢を整える、そうした状況となっています。このような状況の中、観光協会からも事務員1名の支援要望を受け、町としましては企画立案も行っていただける態勢を確保することを前提に、観光協会の運営補助として平成24年度の予算計上を行ったところでございます。今後におきましては、今回、立ち上げます産業振興会議で商工業にとどまらず観光分野の協議や検討も行う計画であり、観光振興の担い手である協会も一緒になってビジョンの推進を図っていただきたいというふうに考えています。

ビジョンの具現化が見えにくい状況ではありますが、いましばらく時間をいただき具体的な取り組みに注目いただければというふうに思います。

以上で、今田議員への答弁とさせていただきます。

議長（井田義之） 今田議員。

16番（今田博文） ただいま答弁をいただきまして、研修内容や、それから研修を受けられた職員さんの数だとか、そういった部分、報告をいただきまして、かなりたくさん研修を行っておられるんだということを改めて認識をさせていただきました。しかし、問題は、その研修がどう生かされているかと、このことのほうがもっと重要な課題といえますか、問題になってくるというふうに思っています。

こういったカリキュラムがたくさんあるわけですがけれども、研修以前の研修にはなっていないかなということも、よく問われているんですね。というのは、公務員として当然、身につけておかなければならないようなこと、あるいは、やる気を植えつけるような研修であるとか、あるい

は、そういったいろんな基礎的なことを、その研修の素材といいますか、そういう形で研修としてうたって、研修を行っている、こういうケースというのはかなりあるんですね。今、たくさん研修の内容を聞かせていただきました。住民の立場だとか、効率性だとか、あるいは信頼されるとか、挑戦するだとか、いろんな目標といいますか、研修の目的みたいなことを聞かせていただいたんですけども、今、申しあげましたように、このカリキュラムが当然、身につけておかなければならないような研修ではないかと、ではないと私は信じているんですよ。けども、そこのところはどうなのか、もう少し中身の内容といいますか、そういうことをお聞かせをいただきたいと思います。

議 長（井田義之） 太田町長。

町 長（太田貴美） おっしゃる点もよくわかるわけでございます。確かに公務員として、あるいは町の職員として基本的に身につけておかなければならない、そうしたレベルの研修もありますし。それから、先ほど申しあげましたように、その業務ごとの専門的な知識の必要なもの、また、その立場、中間管理者なのか、課長等の、そういう監督者なのかという、そういうところによっての研修内容も、いろんなメニューがありますので、やはりそれらを広く、そのとき、そのときに必要な、そうした知識を身につける、そうした形で、ただ単に受けましたではなく、それを十分、即戦力として自分に振り返って、そうしたものを養っていくという、そういう実効性のあるようなものを、それぞれの研修の中身でございまして、それらをよく見きわめた上でやっていくということが必要かというふうに思いますし、そうした部分では相当力を入れてやらせていただいているというふうに思います。

ただ言えますことは、やはり一番大事なことは、そうした身につけたものを、じゃあ実際にどう生かしていくかということだと思っております。それは、これ一つの示唆に富むといいますか、先ほど来からずっと産業振興基本条例のことが出ておりますけれども、その中で岡田先生が、この与謝野町の取り組みの中で、特記すべき事項を上げておられます。その中には商工関係者だけでなく、農業を含む広い分野にわたる住民の皆さんが主体になっているということと。その方たちが積極的に進められているということと。もう一つは会議の議論を着実に進めるために事務局である職員が、全国の先進条例にかかわる資料の収集整理や各種会議の報告作成等において、力を発揮したということも特記すべきですということも上げていただいております。ということは、いろいろな、このことは、この中小企業の推進基本条例の作成だけにはかかわらず、実際に業務を進める中で、そういった住民の方から気づかせていただくこと、事業を進める中で、いろいろな、それを乗り越えるための勉強の場になっているのではないかなと、そのためにはやはり、この条例にも掲げているとおり、やっぱり住民の人たちの果たす役割というのも非常に大きいのではないかなというふうな感じがしております。

猟友会の方たちからも、農林課の取り組みの中で非常に職員がよくやってくれているというふうなお褒めの言葉もいただいたりしております。やっぱりいろんな事業を取り組む中で確かに職員も人間ですから、いろんな問題に突き当たったりするんですけども、そのときの解決の糸口というのは、やっぱり住民の方たちとコミュニケーションであったり、おしかりであったり、そうしたものが、その職員を育てていく大きな力になっているのではないかなというふうに思っております。ですから、こういう研修を受けることと同時に、いろんな事業を進めたり、考え方を

まとめたりする中で、その職員が十分な力を発揮できる、そうしたことも住民の方たちの力をお借りするというのも非常に必要なことではないかなというふうに思っております。

確かに、いろんな一つことを言いますが、職員の個性がありますから、一人一人の個性によって、その受けとめ方が違ったり、また、なかなかそうした力の発揮できない職員もおりますけれども、やはりこれは人を育てるということは、非常に時間のかかることでもありますし、それらについては町の我々だけではなしに、議会の皆さんや、あるいは町民の皆さんの、いろんな気づきを言っていただくことで、そうした能力も身につけていくのではないかなというふうに考えております。

お答えになったかどうかはわかりませんが、そうした姿勢も大事ではないかというふうに思っております。

議長（井田義之） 今田議員。

1 6 番（今田博文） 人材育成の基本というのは人事評価、これが一つです。もう一つは日常業務を通じた、やっぱり職場内の訓練、これなんですね。その中で知識や技術を身につけていくと、基本的には、この二つが、いわゆる人材育成の基本だというふうに言われております。この町でも、いわゆる人事評価というのはされております。どこまでされているかわかりません。人事評価というのは、いろいろなやり方というのはあるんでしょうけれども、一つには育成するため、それから選抜の論理と、この二つあるんですね。いわゆる能力や仕事ぶりを評価して、それを被評価者に伝える。フィードバックすると、こういうことが一つです。それから、もう一つは手当や昇給、昇格に差をつけて、職員にインセンティブを与えると、いわゆる人件費を効率に回していくと、こういう大きく分けて二つの効果というのか、目的という方向性ですね、これがあるというふうに言われております。

ですけれども、人事評価というのは、やっぱりこの町の組織の業務のレベルアップを図っていくと、このことが一番大きな目的というのか、目標だというふうに思っております。

そういうことに向けて人事評価をしておられるというふうに、私は認識をしております。今、申し上げた、いわゆる昇給だとか、あるいは手当だとか、給料だとか、そういうことに反映までさせておられるのか、あるいは、そのことによって本人に、反省とえば大げさですけども、あなたはここが少し不足をしているので、がんばろうねと、こういうふうな形での人事評価なのか、そこのところはいかがでしょうか。

議長（井田義之） 太田町長。

町長（太田貴美） いろいろなやり方といいますか、総合的な中での判断というふうに言わざるを得ないのかなというふうに思います。いろいろな仕事をする中で失敗もあれば、思わぬ、横着のために起こったことだとか、いろいろとございますので、こうとははっきり申し上げることはできませんけれども、やはりある程度、注意をすることによって、そうした気持ちを喚起させるという、そういうこともやりつつ、そのことによっていろいろな降格が起こったりということもございませぬけれども、その具体的に非常に評価がしにくい、正直言って一番悩ましいところでございます。一人の人間ですから、こういういい面もあるけど、こういうもう少し直すべきだというふうなこともありますので、その直すべきところあたりは注意をすることによってやっていくと、それで長い目で見なければなかなか、先ほども言いましたように人は育てられません。そういう意味で

は、ある部署に移ったら急に今までと違う力を発揮するという職員もおりますし、また、その反対もありますし、非常に難しいところがございますので、明確に、こういう形ということはなかなか申し上げることはできませんが、いろいろと常々の業務の中で、できるだけ気づいたことは課長を通じて、あるいは、そうでないときには副町長、私からも直接そうした注意を与えることもありますので、そうした形でのレベルアップを図っていきたいというふうに思っております。

議長（井田義之） 今田議員。

16番（今田博文） 今、町の話聞きまして、目標といいますか、その人事評価の目的というのがしっかり定まっていないような印象を私は受けました。そのこともある程度はつきり示す必要もあるんだろうというふうに思っています。

人というのは、褒められたらうれしいですね。認められたらうれしい。やっぱり、そういう人事評価といいますか、その人に与える言葉にしてもそうですし、処遇にしてもそうだろうというふうに思うんですけども、やっぱりいいところは素直に褒める、そして、それをもっと伸ばしてやるということも、一つは大事な視点だろうというふうに思っています。

この間、椿サミットにも行かせていただきました。あの吉田松陰のところに一緒に行かせていただきまして、私は、あのときに初めて認識をしたんですね。吉田松陰は2年ぐらしか、あそこで松下村塾を開いてない。その2年の間に何であんな立派な人が、次から次から出ていったんだということですね。そこで説明を聞いて、あっこうかと、これなんだというふうに、私は改めて思ったんですね。その一つが、あなたは人間として生まれてきて、国のために、公共のために、どうして役立っていったらいいか、自分で考えなさいと、これが一つなんです。

もう一つは、今、申し上げましたように、あなたには、こういういいところがありますと言うて吉田松陰は褒めたわけですね。それに発奮したといいますか、褒められればうれしい部分もあります。そういうことの繰り返しだったというふうに私、聞いたんです。何も大したことは教えてない、あそこで。しかし、あれだけの人物が短期間の間に生まれていった。世の中を変えるような、そして、引っ張っていくような、国を代表するような人物が、次から次へと出ていったのが、あっそこにあっただけかなというふうに改めて感じました。

しかし、褒めるばかりではなく、悪いところはやっぱり注意をするということも大事なことだろうというふうに思いますし、そして、やはり金銭にも反映するというのも、一つは人事評価のある意味の目的ではないかというふうに、私は考えています。そのところもぜひ、今後は考えていただけたらというふうに思っております。

次、採用試験についてお伺いをしたいというふうに思っております。近年は非常に公務員指向が高まっております。試験を受ける人がかなり多くなっています。一般的に言われておりますのは、試験の倍率が高くなれば高くなるほど、筆記では非常に優秀ですけれども、いざ現場に入った場合、住民との対応がまともにできないとか、あるいは上司とのコミュニケーションがとれないとか、あるいは職場の同僚と協調ができないとか、そういう職員が出てきていると、これはうちの町のことを言っているんじゃないですよ。一般的にそう言われているということなんです。このことは大きな町や大きな市よりも、やっぱり地方の小さい、住民と直接、対話や話をしなければならぬ町に多い傾向があるというふうに言われています。

この町では、採用試験をされて入ってきておられますけれども、採用試験の手順というのは、

どうなっていますか。

議 長（井田義之） 太田町長。

町 長（太田貴美） 初めの、先ほど吉田松陰の話をされました。私も一緒に行きました。議員さんが一生懸命メモをして、しっかり筆記しておられたのを見ておりましたので、多分これは出てくるだろうなという予測はしておりましたけれども、確におっしゃるとおり、そういうことだと思いますし、私自身は、その吉田松陰みたいに立派なものではないのですが、やはりこれは自分で気がついて、やはり自分で発奮していくと、その気づきが、自分一人ではできないときに、やはり先ほど言いましたように、我々上司であったり同僚であったり、もっと広く言えば町民の皆さんであったり、それを真摯に受けとめて自分の中で、どうそれを力に変えていくかという、そういう能力をつけるということが非常に大事ではないかというふうな意味では、おっしゃるとおりだというふうに思っております。

今後も、そうした形で、けなすといったらおかしいですけど、足を引っ張ることは簡単なんですけれども、やっぱりそれに気づかせて、どうそれをプラスに変えていくかという、そこが非常に大事だというふうに思いますので、そうしたことを肝に銘じながら、いい視察であったと思っております。

それから、採用試験につきましては、副町長のほうからお答えさせていただきます。

議 長（井田義之） 堀口副町長。

副 町 長（堀口卓也） 職員の採用試験についてのご質問でございます。与謝野町の職員採用に当たっては、まず、第一次試験を財団法人の日本人事試験研究センターの統一試験で実施をいたしております。一般的な教養試験、それから作文、それから職場適応性の検査などを一次試験で行っております。

それから、例えば保育士のような場合には、さらに加えてピアノの試験も行っております。

それから、二次試験で面接ということで、町長以下、数人の試験官で面接を行っております。以上が、与謝野町の試験の現状でございます。

議 長（井田義之） 今田議員。

1 6 番（今田博文） 筆記試験と面接があると、これ当然の話ですけれども、そのウエートのかけ方というのがあるんですね。筆記試験にウエートを置いている。あるいは面接にウエートを置いているとか、試験の内容もいろいろです。今、うちの町では面接もやっておられると、職員さんといえますか、幹部の方でやっておられるのかどうか、これ確認します。何人程度か、時間はどれくらいか。

それから、近年の採用の倍率というのは、大体どれくらいになってますか。

議 長（井田義之） 太田町長。

町 長（太田貴美） 具体的な手続につきましては、総務課長のほうからお答えさせていただきます。

議 長（井田義之） 奥野総務課長。

総務課長（奥野 稔） それでは、私のほうから採用試験のことについて申し上げたいと思います。

先ほど、副町長が試験の内容を申し上げましたが、そうした中で、面接試験を行いますに当たりましても、重視いたしておりますのは積極性、それから堅実性、それから協調性、対人関係の関係能力、そういったことを判断できる質問等をさせていただいて、職員としてふさわしい人物

かといった最終判断を理事者が行っているということでございます。

したがいまして、面接におきましては町長、副町長、それから教育長、それから総務課長、参事が置かれているときには参事でもって面接試験を行っているということでございます。

それから、ことしの採用試験、また採用を内定をいたしております。倍率といえますか、55人の応募がありました。その中で48人が受験いただきました。そうした中で8人の採用をさせていただきます。ちょっと倍率を計算しておりませんが、そういったことでよろしくをお願いします。

議長（井田義之） 今田議員。

16番（今田博文） ちょっともう一度確認します。

48人中8人が採用されたんですね。これ一次と二次があるんですが、一次が筆記ですね、二次が面接とか、こうだと思うんですが、二次に残られたのは何人ですか。

議長（井田義之） 奥野総務課長。

総務課長（奥野 稔） もう一度申し上げます。応募が55人、それから受験をいただきましたのが48人、これは48人といえますのは、ただいま一次試験でございます。続きまして、そのうち二次試験に、一般の、先ほど言いました筆記試験等で一定の基準を超えました方が15人残られました。15人の方に面接を行いまして8人の採用の内定ということにさせていただきました。

議長（井田義之） 今田議員。

16番（今田博文） はい、わかりました。15人、二次に残られて、8人採用されたということで、二次に残られる方が3分の1程度と、こういうことに、何ぼになるのかな、かなりなりますね。ちょっと今、頭回りにせんけど。

これぐらいの人数で二次試験を受けられるのが通常なのかどうか、私はよくわかりません。ほかの例もあったら教えていただきたいというふうに思うんですけども、当然ながら、こういう地方公共団体は別にしまして、民間では、やっぱり面接を重視すると、どういう人物か、しっかり見きわめて採用をすると、こういうことです。国家公務員の場合もそうなんです。私、初めて、これ知りましたけれども、人事院による、まず、その試験があるんですね。それをパスしたって国家公務員になれないんです。省庁に行って、1日中いろんな方から、先輩だとか、人事の担当者から、いろんな角度から質問をされると。1日中されるらしいですよ。その中で、やっぱり生き残ったといえますか、勝ち残った方が、これは国家公務員として採用されると、こういうことを、私は初めて知りました。

今、申し上げましたように、非常に面接重視の試験になっているということは、これは一般的に、そうだというふうに思うんですね。今、申し上げましたように、先ほど質問したように、率的には、うちの町はどうなんでしょうか。

議長（井田義之） 奥野総務課長。

総務課長（奥野 稔） 今、今田議員のご質問の場合、国家の場合も、私、思いますキャリア組と、そうでない組、キャリアの話ですね。キャリア組は、そういうふうになっているというふうに私も思っております。それで、当町におきましても、面接を重視するという考え方を持っております。ただ、一次試験から二次試験に至りますまでに、これ先ほど副町長が申し上げましたように、全国のセンターに試験問題等を依頼いたしまして、その試験で筆記試験はやっております。そこで

基準となりますのが、全国の平均値を上回っておるといったことを第一次の基準にしております。これは一定、こういった試験問題は透明性を保たなければならないということがございまして、私のほうでは平均点を超える者につきまして、一応、面接の段階まで持って行かさせていただきたいというふうな基準でもって対応をさせていただいております。

議長（井田義之） 今田議員。

1 6 番（今田博文） おもしろい採用試験をやっているところがあるんですね。課長、ご存じかもわかりませんが、北海道のニセコ町です。かなりおもしろいんです。かなり採用試験に、1,000万円を超える金を使っているんですね。非常におもしろいユニークな採用試験をやっています。これ全国から募集するんです。来られた方を1泊して、そして昼間は試験、夜はみんな食事をして、一杯飲むんですね。それも試験のうちに入っているんです。そうして、この人物は、この町に来て本当に役に立つのか、立たないのか、これを見きわめておられるんです。この町長おっしゃっているのには、いわゆる採用されてから退職されるまで、1人の方にかかる人件費というのは3億円だというふうに言われているんですね。3億円の投資に見合う、いわゆるそういうチェックをしなければならないというふうなことで、非常に、そういうことに力を入れておられます。

おもしろいことがあるんですね。昼の試験では優秀な職員を見分ける、夜の懇談会では採用してはいけない職員を見分けると、こういう観点、姿勢に立ってやっておられます。非常にユニークでおもしろいなと、非常に職員採用に力を入れておられるなというふうな思いで聞かせていただきまして、うちの町も、できる部分があったら、採用されたら非常におもしろいんじゃないかなというふうに思っております。

今の点で、いろんなニセコ町のことを申し上げましたけれども、今の姿勢、職員採用の手順、あるいは制度というのを変えられるつもりはございませんか。

議長（井田義之） 太田町長。

町長（太田貴美） いましばらくは、これでいかせていただきたいというふうに考えております。私、お酒も飲めませんし、そういう場所に行きましても、果たして選べるかどうか、本当に、その町、町の、いろいろとやり方はあるかと思えますけれども、決して今やっている形が間違いではないというふうには思っております。ただ、面接の場面で、昔と違いまして、いろいろと質問の中身も制約がございますので、その中で判断をするという難しさは感じております。そういった点では、その方をわずかな時間でどれだけ見抜けるかということについては、非常に難しさを感じているということは事実でございます。

議長（井田義之） 今田議員。

1 6 番（今田博文） 職員採用については、ちょっと予定より長くなりまして、もう時間がなくなってきましたけれども、これで終わりたいというふうに思っています。

一番、やっぱり勉強できるときというのは、最初に質問でも申しあげましたように、自学なんですね、自分で勉強する。その環境に、やっぱりある意味、追い込むということも非常に大事なことだろうというふうに思っています。よく言われる言葉に、馬を水辺に連れていくことはできませんけれども、水を飲みたがらない馬に無理に水を飲ませることはできないと、こういう言葉もあるように、やっぱり自分でやろうという気持ちにならなければ身につかない、当たり前なこと

すけれども、そういう部分で、やっぱりこれは人事にも非常にかかわってくるのだらうというふうに思っていますので、前にも申し上げましたように、そういう意味で、やっぱりある意味の厳しさというの、これから町長には出していただきたいというふうに思っております。

もう一つ提案を申し上げます。今、職員採用の話を見せていただきました。かなりの倍率で、厳しい関門を通り抜けて、うちの職員を採用しているということは大体わかりました。その採用された職員をどう使うか、これも非常に大事なポイントなんです。入って、やっぱり一般的に言われてますのは、10年間ぐらいの間に定期的に異動させる、3年ぐらいでぴちぴち異動させる。それは職員にも公表すると、うちはこういうシステム、こういう制度でやっているんだと、その10年間のうちに、自分は、こういうポジションに向いている。あるいは、こういうことをやりたいなということが必ず出てくるんだと、そこで見きわめたらいい。最初のうちは、やっぱりいろんな部署や、いろんなところへ異動させたりしながら見きわめていくということが非常に大事だと、一説に言われておりますのは、入社してから10年間一つのポジションにおると、もう使いもんにならないと、極端な言い方ですけども、そうとも言われています。そういう、ある意味、入られて10年ぐらいは異動させるんだと、いろんな部署を経験させるんだということについてはいかがですか。

議 長（井田義之） 堀口副町長。

副 町 長（堀口卓也） 今田議員のおっしゃること、非常によくわかります。合併前の旧町の人事につきましては、限られた役場組織でありましたので、特定の部署に長い職員、確かにおりましたが、新町になりましてから、特に新規採用職員につきましては、短いスパンで、3年とはなっておりませんが、短いスパンで異動させております。

人事の話をしかけますと、非常に難しいところもあるんですが、一般の土木とか、技術職の場合は別ですが、一般の職員の場合には、各部署がたくさんある中で、本人の受験の動機、希望、こんな仕事がしたいというようなところも寸借しながら人事の配置ができればいいんですが、そこに持っていこうとすれば、その現在の職員を、だれかを出さないかん。出せる状況があればいいですけども、いろんな困難な条件、年齢構成やポストの関係で難しいことがあって、なかなか難しいんですが、先ほど申し上げましたように、学校を出て社会人になって、すぐに2年や3年で本人が自分の特性やとか、こういった仕事がしたいというのは、なかなかわかりませんので、議員がおっしゃいますように、最初の異動をかけてから3年、4年ぐらいの間に、またかえて、そういう中で本人も、それから周りの我々も、この職員は、こういった仕事が適しているなということが判断をできるわけなんで、今は新町になりましてから、ジョブローテーションということで、異動の前に自分の職歴、それから、自分がかかりたい仕事、職場というものをとる機会がありますので、そういったものも参考にしながら、人事異動は、できるだけ本人の希望に添う形で、そして一定の年月がたちましたらかえるということで、現在はやっております。

議 長（井田義之） 今田議員。

1 6 番（今田博文） よくわかりました。副町長もおっしゃったんですが、今まで中学、高校、大学と、3年か4年ごとに自分の環境、あるいは対人関係とか、いろんな部分で変化があったわけですね。ところが入ったら、採用されたら10年間何もないというんでは、本人のモチベーションというのは非常に下がってしまうというふうに言われています。今後ともぜひ、今の姿勢を貫いていた

だきたいというふうに思っています。

観光の質問が、もう1分になりましたけれども、この間、新聞に課長、載ってました。私が心配しているのは、確かに町としての姿勢、受け入れ態勢だとか、ものづくり、それから、もてなしづくりだとか、いろんなことで、こういう形で受け入れていくんだということの姿勢というのはよくわかるんです。けども、今、ジオパークというのがあるんですね。いわゆる山陰、兵庫県、鳥取まで、そこに目を向けて、今回も列車を走らせようという計画もあります。その鳥取と城崎と橋立と660万人の観光客が来ると、こういう話をこの間、聞きました。

議長（井田義之） 今田議員、ルールを守ることも大変大切なことだと思います。

16番（今田博文） 非常にびっくりしたんですが、そのことへの、私は懸念といいますか、どうして呼び込むんだということがあるんですが、そこをお答えください。

議長（井田義之） 時間超過の部分でございますので、答弁はないそうでございます。

これで、今田議員の一般質問を終わります。また、後ほど、予算審議の中でもやってくれても結構だと思います。

ここで暫時休憩をいたします。2時45分まで休憩をいたします。

（休憩 午後 2時31分）

（再開 午後 2時45分）

議長（井田義之） 休憩を閉じ、本会議を再開し一般質問を続行します。

17番、谷口忠弘議員の一般質問を許します。

17番、谷口議員。

17番（谷口忠弘） それでは、事前通告に従いまして、議長のお許しを得ましたので、第43回定例会におきまして、私の一般質問をいたします。

私は、今日、我が国が抱えている人口減少社会問題は、いろんな角度から深刻な問題となっている今日、当町においても過疎化が進むこの問題は深刻な問題であります。町長は、現状をどうとらえ、危機感を、どう持っておられるのか、また、その対応策について、どう考えておられるのか、お尋ねをしたいと思います。

去る1月30日、厚生労働省の国立社会保障人口問題研究所は、2011年から2060年の将来推計人口を公表しました。それによりますと2010年に1億2,806万人だった我が国の人口は、2048年には1億人を割り込み、2060年には2010年より約30%減少し8,674万人になると予測をしています。この推計人口は2010年の国勢調査に基づき算出をされており、最も可能性が高い、注意のレベル数値であり、その信憑性はかなり高いものと言われています。

また、2060年には総人口に占める65歳以上の割合が4割にも達し、8,000万人のうち3,000万人が老人になる、老人国日本となると報じています。このように将来、我が国の高齢化は、ますます多くなることが予測されています。当町においても、前回の国勢調査から2010年の5年間で1,449人減少し、率ではマイナス5.8%であります。当町の2060年の数値は予想はしがたいですが、2010年の国勢調査の人口は2万3,457人であり、国の減少率を当てはめると1万6,000人から1万7,000人程度になると見込まれています。

今、多くの地域で限界集落の問題が表面化しております。住民の半数以上が高齢者で、存続が難しい限界集落は、全国で約8,000カ所あると言われ、そのうち10年以内に消滅する可能性のある集落が約400、いずれ消滅する可能性のある集落は、その約5倍2,000程度に達すると言われております。さらに中核都市から1時間圏内にある市町村にも限界の影が忍び寄っているとされています。

私はこういったことから、人口減少問題は広域で一律にとらえるのではなく、それぞれの市町村、自治体で、その分析と対策を講ずるべきであると考えています。これだけ人口が減ると一体、基礎的自治体、市町村の住民へサービスはどう変化していくのか、私は、はかり知れないものがあると思います。一般的には人口減少により地域が直面する課題は、地域が負のスパイラルに巻き込まれ、循環的に衰弱していくことにあると言われております。人口減少は地域の経済活動を縮小させるし、また、今や中央政府からの補助金や交付金が期待ができず、公共工事も減少し、税収も落ち込み、財政規模が縮減、これに伴う住民への負担増がますます深刻化し、十分な行政サービスが提供されない事態になり、その結果、住民は一定の生活水準を維持することが難しくなり、過疎化に拍車がかかり、人口はますます流出すると、そういう負のスパイラル、悪循環であります。

府下では、平成22年の国勢調査によりますと、前回の調査では全体26市町村のうち、ふえたのは宇治市、長岡京市、京田辺市、木津川市の4市、町村では精華町の1町のみであります。私は、先ほど申し上げました負のスパイラルのような事態とならないよう、人口減少にストップをかける、いや唯一、北部地域で人口を増加する町として、人口増加作戦を展開し、次の平成27年の国勢調査には、京都府下で増加率ナンバーワンを目指す町として宣言をし、町民に、その意識づけを行い、また、有効な施策を講じていくことは大切であろうと考えています。

そこで、1点目の質問は、このまま放っておくと、人口減少がますます進んで行く中で、国からの仕送りとして交付を受けている地方交付税は、人口増減のあらゆる分野で算定の対象となっていると思われるが、人口減少の影響をわかりやすい数値でお示しをいただきたい。また、その他、経済、雇用、地域のコミュニティなどについても、どのような悪影響が及ぶと思われるのか、お尋ねをいたします。そして何よりも、持続的なまちづくりと常々言っておられる町長ご自身が、その危機感をどのように現在、感じておられるのか、お尋ねをしたいと思います。

次に、一つ一つ具体的な施策についてお尋ねをいたします。

まず、一つ目は、Uターン、Iターンの定住促進策についてお尋ねをいたします。綾部市や宮津市では、支援センターの設置や総合窓口を設け、空き家、空き店舗の状況などを掌握し、賃貸や売却の意向がある物件をホームページで公開したり、賃貸や売買契約が成立した家主に報償金を支給したりもしています。当町も、今後、空き家がどの地域にもふえてくる現状であります。行政が売買契約など深入りしなくても、どの場所に、どのような空き家があるといった情報収集と情報発信をし、田舎暮らしを希望する方へのアプローチとすべきと考えますがいかがでしょうか。

次に、将来人口をふやしていくためには、結婚と出生動向が重要になってまいります。国においても合計特殊出生率が、毎年下がっている反面、年間死亡者数は毎年ふえる状況であります。ピークは団塊世代の多くが死期を迎える2040年ごろでは167万人と言われ、この年の出生

数は67万人と言われ、自然減は100万人を超え、和歌山県が毎年、一つずつ消滅していくことになるそうであります。当町もネットで検索をした統計書を見ると、出生数はここ数年、約170人前後で、死亡者数は300人を超える状況であります。毎年約140人程度の自然減となっております。これに社会的要因である転入、転出が毎年、約150人程度減少し、両方合わせると毎年、約300人程度の人口減少となっております。出生率の低迷は、男女の未婚化や出産をめぐる費用や子育てにかかる費用など、複数の課題が考えられます。

私は、今回は未婚化について質問をいたしたいと思っております。この取り組みは、各市町村によってかなりの温度差があります。いわゆる婚活については町が直接、取り組まれているところやら、補助金を出し、いろんな団体にお願いし、いわゆる婚活パーティーをしたりしているところ、また全く感知せず民間任せなどあります。残念ながら当町は、最後に示した部類に入っているのではないのでしょうか。結婚する、しないは、当然のことながら、ご本人の自由で、それを束縛することは不適切であることは言うまでもありません。婚活は何も難しく考えるのではなく、男女の出会いの場を少ない当町においては、その機会をつくることだけで十分であり、また、その結果や成果を求めるものではなく、ただ、そういったものに町がかかわりを持つことで信頼感や安心感が生まれ、参加者がふえ、輪が広がっていく。このことが大切だと思います。

そこでお伺いいたします。現在、当町で、いろんな年代層がありますが、未婚率がどうなっているのか、これをお示しいただき、婚活支援など、積極的な対応が必要と考えるが、町長のご見をお伺いします。

次に、若い方の定住を考えた場合、まず雇用、働く場所の確保が大事であると思っておりますが、農業分野での活路は多少あるかとは思いますが、企業誘致にしても産業振興にしても、当町1町では、あらゆる面で厳しく、難しい課題があります。当町は、京丹後市や宮津市、福知山市など、北近畿の中核都市に車で20～30分圏内に囲まれており、これを通勤圏内とし、住みやすい、子育てしやすい環境づくりを整備し、定住してもらうことであります。今現在も福祉、子育て施策は充実している部分もありますが、中学校卒業までの医療無料化は近年、どこの市町村でも取り組まれてきております。財政が厳しいことは承知をしておりますが、また、そこまでしなくてもいいのではないかという意見も多数あると思っておりますが、高校卒業まで、この制度を延長したらどの程度の負担となるのか、検討課題としてお示しをいただければと思います。

次に、最後になりましたが、住民が住んでいる、幸福と感じている、幸福度調査についてお尋ねをいたします。

これは、昨年、ブータン国王夫妻が来日され注目をされました。幸福度は経済的な指標だけではなく、そこに住む人にとって何が幸福なのかを調査し、数値化して施策に反映させようとするものであります。人それぞれ幸福度の価値観は異なりますが、大事なことは、その過程に住民が参加し、地域にとって何が幸福なのかを、住民みずから判断することだと思います。また、この調査によって、政策過程の優先順位の参考になるのではないかと思います。一度、ご検討をしてみてもと考えております。

以上、何点か質問をいたしました。私の第1回の質問はこれで終わりにします。よろしくご答弁をお願いします。

議長（井田義之） 答弁を求めます。

太田町長。

町長（太田貴美） 谷口議員ご質問の人口減少社会への当町の取り組みについて、まず1点目の人口減少が地域や町に具体的に、どのような影響を及ぼすのかについてお答えいたします。

平成22年、国勢調査による当町の確定人口は2万3,454人であり、平成17年と比較し1,452人、5.8%の減となりました。通告書では、速報値でご指摘でございますので、平成17年の前回の国勢調査の2万4,906人から1,449人の減少とございますが、確定値はさらに3人少なく2万3,454人となっていますので、1,452人の減少となりますことを、まずご了解いただきたいというふうに存じます。国勢調査人口は、普通交付税を算定する上で、多くの費目の基礎数値となっており、平成23年度普通交付税から平成22年国勢調査人口を用いて算定しています。参考までに、平成22年度普通交付税は、平成17年国勢調査人口で算定いたしておりますが、これを平成22年国勢調査人口に置きかえて試算しますと、実交付額との差は約2億円の減となります。

先ほど述べましたように、人口が1,452人減少することで、普通交付税は約2億円少なくなる試算ですので、単純に計算しますと、この場合、一人当たり13万8,000円減少するということとなります。国勢調査人口は、5年を単位として用いますので、交付税については毎年減少することになりませんが、歳入の約43%を普通交付税に頼る当町の財政状況から見ても、人口の減少傾向は大きく歳入に影響を及ぼす問題であるというふうに考えております。特に学業、あるいは就職により若年層が都市部へ流出し、そのまま都市部に定住する傾向があるため、若年層の人口減に歯どめがかからないのが大きな問題です。田舎では、帰ってきて働ける場所がないといったご意見をよく耳にします。都市部へ就職口を求める方が多いことから、地域経済のあすを担う後継者が不足するとともに、終身雇用という概念がなくなりつつある中で、地方の定住者が少なくなっているのも大きな要因だと考えており、このようなことが続きますと、労働力人口が減少し、さらなる経済成長のマイナスにつながっていくのではないかと懸念しております。

また、地域コミュニティにおいても、先ほど申し上げましたように若い世代が少なくなってきた上に、定住するつもりがないことを理由に、地域コミュニティに積極的に参加される方が少なくなるなどの社会環境も相まって、地域活力が低下することは否めず、人口減少がマイナス要素となり、地域のコミュニティの大きな衰退要因となっているのが現状であるというふうに考えております。

次に、2点目のUIターン等の定住促進対策が必要であると考えらるがについてお答えいたします。他の市町村で多く見られる一般的なUIターン奨励金とか、定住奨励金など、直接的な補助支援による定住促進対策の取り組みは行っていないですが、魅力ある与謝野町のまちづくりを推進することにより、住んでみたくなる町として、おのずと定住が進むのではないかと考えております。奨励金や補助金等を交付する形ではなく、特に暮らしやすく、安心につながるソフト面の充実が大事ではないかというふうに考えております。

合併後6年が経過し福祉、教育などの取り組みによって、安心と生きがいのある福祉の町、あるいは、あすの人材を育てる教育文化の町といったキャッチフレーズが段々と内外に浸透しているのではないかと考えており、このようなソフト面の施策を今後も継続して行いますとともに、農業面でも就農研修資金助成などによる新規就農者の取り組みや道路交通網、光

ファイバー網など、社会基盤や暮らしの環境整備、さらには環境に配慮したまちづくりなど、今後も総合的な施策を進めていくことが大事であり、交通の要衝で地価が比較的安い当町の立地条件も相まって、個人住宅の立地や民間マンション、宅地分譲などの誘発、定住の促進が図られ、議員が言われますような住みよい町としての、ベッドタウン化につながるものというふうに考えております。このような施策を地道に推し進め、少しでも人口の減少に歯どめをかけていきたいというふうに考えております。

3点目の婚活の支援、取り組みを積極的にする必要があると思うが、また、当町の未婚率の状況はについてでございますが、人口減少を食いとめるための方策として、ご指摘の婚活への支援は、なるほど重要な取り組みと考えますが、これを行政が行うべきかとなりますと、やはり民間の自由な発想の中で取り組んでいただくべきで、行政は、その実現のためのバックアップ役として応援していくべきものというふうに考えております。なお、当町の未婚率の状況についてのお尋ねですが、未婚率は15歳以上の人口に占める未婚者の割合ということで、当町では男性が24.4%、女性が15.8%、全体で19.8%となっております。

4点目の高校生までの医療費の無料化についてお答えいたします。今回の医療費の見込みとして、平成22年度国保データの15歳から19歳までの一人当たりの医療費を参考に算出しました。この一人当たりの医療費は、年額で6万9,839円となっておりますので、この金額に与謝野町の高中生、年齢対象者773名を掛けますと医療費の総額は5,400万円となります。この額に本人の負担率を3割として計算しますと1,620万円になり、1病院200円を個人負担としましても、ここから引ける額は、ごくわずかとなります。仮に773名が毎月1病院を受診されても、773名掛ける200掛ける12カ月ということで185万5,000円しかありません。差し引きで1,434万5,000円の大きな額が町負担になることから、高校生までの医療助成については考えていません。

最後に5点目の、住民が住んで幸福と感じる幸福度調査が必要ではについてお答えいたします。近年、GDP国内総生産や、GNP国民総生産といった経済指標だけではなく、精神的な豊かさ、つまり幸福度の尺度であるGNH国民総幸福量、または国民総幸福感という考え方が先進国レベルで改めて注目されているようです。日本でも平成22年6月の新成長戦略に幸福度指標に関する研究を進めると明記されたことから、幸福度指標試案が研究報告として出されるなどの研究が始まっていると聞いております。これは、幸福度を政策形成に活用することが目的と考えられており、自治体レベルでも幸福度に関する取り組みが行われているようですが、そもそも個人の主観的な感情を客観的に図ることができるのかについては、研究者の間でも、いまだ意見が分かれていると聞いており、基礎研究の発展を待たなければならないといった側面が課題としてあるのではないかと考えております。

こうした状況を踏まえますと、国レベルによる幸福度に関する研究が始まったばかりであり、国がアンケートなどを実施して研究に生かしていくといった過程はいいとしましても、与謝野町独自の幸福度調査をすることについては、現在のところ考えておりません。当町においては、総合計画の策定において、幸福度というよりも住み心地、あるいは、まちづくりの満足度という視点で、まちづくりアンケートを行っており、これらが幸福度にかわる手法として参考になるのではないかと考えています。今回も後期基本計画の策定に当たり、まちづくりアンケー

トを行い、このほど取りまとめができたところでございますが、参考までに申し上げますと、住み心地をお聞きした質問では、与謝野町に住み続けたいとお答えいただいた方が約80%あり、合併当初に行った同じ質問に比べ、全体としてうれしいことに、若干増加しております。特に10代から30代の若い年齢層において、顕著に増加してきており、大変喜ばしいことと受けとめております。

また、今回、アンケートは、新たにこれまで進めてきたまちづくりの満足度を質問しており、満足度が高いのは、有線テレビなど情報ネットワーク、上下水道の整備、ごみの減量化やリサイクルといった項目となっており、逆に満足度が低く不満の多い項目としては、新たな産業起こしと雇用の確保、道路網や鉄道、バスの充実、災害に強いまちづくりや防災体制の強化といったものとなっております。これらのアンケート結果は、広報よさの3月号でお知らせし、町のホームページにもアップしておりますので、参考にごらんいただきたいというふうに思っておりますが、このように具体的分野がどうであるかをつかむことが住みよいまちづくりへの指標となり、政策に生かせることにつながるのではないかとというふうに考えております。

以上で、谷口議員への答弁とさせていただきます。

議 長（井田義之） 谷口議員。

1 7 番（谷口忠弘） 私は、今回のテーマは大変大きな課題でありまして、第1回目の質問でも申しましたように、我が国が直面している、これは大きな課題ですね、人口減少問題というのは。これは決して他人事ではなくて、本町においても、これは深刻な問題ではないかなというぐあいに思っております。私はかねがね人口と税収というのは、町の活力のパロメーターだと、こういうことを常々言っておりました。そういう面から、町長は、今現在、この深刻な事態をどう考えておられるのか、またどんな危機感を持っておられるのか。また、どんな対応をされておられようとしておられるのか、そこを中心にお聞きをしたいと思って、一般質問をさせていただいております。

最近よく、前までの言葉では、自治体運営とかというような言葉が出てましたけど、最近は自治体経営というような言葉がよく出てきます。私も自治体を経営するとかというような言葉をよく使いますが、町長はご自身、自治体の経営とはどういうことなのか、どういう観念を持っておられるのか、この自治体経営というのはどういうことなのか、お考えがあればちょっと聞かせていただきたいと思います。

議 長（井田義之） 太田町長。

町 長（太田貴美） 自治体経営ということにつきましては、やはり今までにも、いろいろとご議論いただいておりますように、やはり税収が伸びて、多くの税収を含む歳入が伸びてくること。また、そして支出においては、住民の方たちが望まれることを効率よく、それに照らして事業を展開していく、そして、できれば、それらを次につなぐために、余ればできるだけ積み上げて財政運営を豊かにできるような方策を講じていくということになると思いますし、自治体運営と、先ほど言いました、もう一つ経営と、どう違うんかということになってくるかと思っておりますけれども、まず基本は、そうした、この自治体といいますか、与謝野町が将来的にも持続可能な町になるような運営なり、経営をしていくことが大事だというふうに理解しております。

議 長（井田義之） 谷口議員。

1 7 番（谷口忠弘） おっしゃるとおりだと思います。財政がどんどんどんどん厳しくなってくると、

これはいやが応でもやはり経営感覚のある町の運営をしていかないと、とても先行きがおぼつかないと、そういう意味では、自治体の経営というのは今後も重要な一つのファクターになるんじゃないかなと。そこでちょっとお伺いしますけども、町長は自治体の経営ということをおっしゃられましたけど、町の運営は、そういう経営感覚を持って運営をしているというぐあいに自分自身、思われてますかどうか。

議 長（井田義之） 太田町長。

町 長（太田貴美） 自治体経営という、その定義づけによって感覚は変わってくるかというふうに思いますが、一般の経営と、やはり自治体経営というものは、おのずと差があるというふうに思います。どうしてもしなければならぬ、決められたことをきちんとこなしていく、まず、それが基本でしょうし、それプラス、やはり財源の確保、そして、それにどうしても必要な施策をまず進める中で、将来に向けた投資も、その中でしていく必要があるというふうに思います。そうした意味では、何とか今の段階では健全な経営ができていくというふうに思っております。

議 長（井田義之） 谷口議員。

1 7 番（谷口忠弘） 自治体の経営と民間会社の経営とは若干異なるものであるというのは、私も承知しておりますけども、だけど、経営というのは一般的に非常に、どちらかという、怖い言葉でして、なぜかと言いますと、一般的な企業では、やっぱり経営というのは倒産と表裏一体だということなんです。要するに経営というのは失敗したら倒産もあり得ると、こういうことでありますので、自治体経営については、特に慎重にせざるを得ない部分がたくさんあるんじゃないかなと。しかしながら、昨今の財政状況を考えますと、当然、費用対効果でありますとか、そういうものは重視していかなければならないというぐあいに思っています。

そこで、先ほどちょっといろいろお聞きしましたら、ご答弁で、この人口減少における町の活力、あらゆる面で減退していくというようなことが、町長のお口からもご答弁いただきました。典型的な例が、やはり交付税ですよ。先ほどの試算では一人当たり、単純計算かどうかわかりませんが、13万8,000円ということでした。一人当たり13万8,000円、1,000人の人口があれば1億3,800万円減らずに済むと、単純計算でいくと、そうですね。私の試算でいくと毎年、先ほど言いましたように300人程度、この与謝野町は人口が減少しておると、5年間で大体1,500人ぐらいになりますよね。ほっておいたら多分、この推移は、そのまま行くんじゃないかなというぐあいに思いますが、それほど人口というのは非常に重要なファクターを占めていると、私はこう考えるんですけども、町長は、いま一度、この人口の問題について、どのようなご見識を持っておられるか、お尋ねしたいと思います。

議 長（井田義之） 太田町長。

町 長（太田貴美） 確かに、単純な計算をいたしますと、人口1人ふえることによって割り戻した金額で13万8,000円の入がふえるということになりますけれども、それだけの人口がふえるということは、これまた、出のほうもそれに見合ったサービスをしていかなければなりませんので、それらを含めると、考えますと、どっちがどうなのかなという、人口がふえることによって、また、投資をしていかなければならない、先ほど、例に挙げられました京都の南部の方でも、人口が急激にふえております。そうしたことによって、人口がふえる、それも若い世代がふえてくることによって、学校や、そうした施設投資をしていかなければならないといったことも出て

きておりますので、それらをやはりバランスよく、そうした入に対して出を、やはり考えて運営していくという、そういうことが大事ではないかなと思います。

その人材が1人減ることによって、金額でははかり知れない財が出ていくということについては、これはゆゆしき問題だと思いますので、そうした意味では、1人でも多くの人口が、この与謝野町にいていただくことが大事だというふうには思っております。

議 長（井田義之） 谷口議員。

1 7 番（谷口忠弘） 私は、わかりやすいために地方交付税の話を出しただけで、人口がふえれば、それだけ経費がかかるのは当然ですけども、そのほかに、はかり知れない好材がたくさんありますよ。やっぱり経済は、もう完全に人口が減るたびに減少していきますから、知恵や工夫や、やっぱり人口が多ければ多いほど、それだけ町は活気づきますから、人口がふえたらちょっと損する面もありますねなんていうことは、ちょっと私はうなずけないんですけど、もう1回、それ答弁お願いできますか。

議 長（井田義之） 太田町長。

町 長（太田貴美） ですから、金額だけでははかり知れない大きな財があるというふうに私自身も思っております。ですから、1人でも多くの人材がふえること、人がふえることについては、これは努力をしなければならぬというふうには思っております。

議 長（井田義之） 谷口議員。

1 7 番（谷口忠弘） 先ほど、多くしなければならぬと、こうおっしゃいました。この人口減少をです、歯どめをかける施策というのは、これだけあればええというようなもんは絶対ないと思うんですね。いろんなものを組み合わせてやっていかなければならぬ。現在もやっておられますよ。現在もやっておられますけども、いろんな施策を組み合わせる必要があると、そういう点では、私は今回、定住化の促進策と婚活支援、これを具体的に申し上げさせていただきました。

定住化促進策については、綾部市が、この北部では限界集落の問題が出ましたので、いち早く取り組まれておられます。ここに新聞のあれもあるんですけども、ほとんどの市町村で5市2町、北部の、どこも何かの手だて、例えば空き家バンクをつくったり、その辺のデータの収集を図っておられるような記事もございました。当町は、この空き家対策につきましては、過去いろんな議員さんからも質問もございました。また、先日、議会の報告会、懇談会をさせていただいたら、ある方が、私の身の回りでも空き家がぼつぼつ出始めた、非常に防犯上も、治安上も危ないと思われるので、町は何とかしてもらえんかというような、切実な、我々議員にお訴えをされた方もございました。私は少なくとも、やっぱり情報収集だけはしておくというようなことではないと、なかなか対応ができないのではないのかなというぐあいに思っております。

この空き家の実態については、当町のデータは全くないんですけども、これは都市部ですけど、京都市で住宅総数に占める空き家率のデータが出ておりました。京都市では78万戸あるうちに11万戸空き家があって、空き家率は14.1%に達するそうであります。この40年間で約4倍に達していると、このようなデータが出ておりました。私は先ほど申しましたように、その実態は調査する必要は最低限必要ではないかなというぐあいに思いますけど、これはIターン、Uターンだけの促進策もありますし、防犯上の問題もございまして、治安上の問題もあるということだと思いますが、町長はどうお思いでしょうか。

議長（井田義之） 太田町長。

町長（太田貴美） 前にも申し上げたかと思いますが、やはりそうした調査について一時考えたこともございますが、他の団体がやるというようなこともありまして、それについては控えさせていただいたこともあります。また、NPOで、そうした田舎の暮らしを支えることでNPOでやっていただいていた時期もあったかと思いますが、それらについても情報がなかなか集まらなかったのか、ちょっと私もわかりませんが、その辺についても今、なくなったのか、ちょっと情報的には私も、確実ではございませんけれども、そうした状況もあるように思っております。

特に綾部市、そのほかのところには限界集落を持っておられる、市としては大きい市でありましても、そうした集落がありますので、やはりそこにおきます危機感の中で、やはり定住政策を進めたり、それらのことについての施策を打っておられるんだというふうに思いますが、その情報を集めることも大変な作業が伴ってまいりますし、個人の持ち物で、それらについて登録をしたいというような、そのやり方については、もう少し一考する必要があるというふうに思っております。すぐできるかどうか、その辺については、今後もう少し考える必要があるのではないかというふうに思っております。

議長（井田義之） 谷口議員。

1 7 番（谷口忠弘） 当然、この調査に関しては、各区からいろいろお手伝いをいただきながら、そういう調査をしていかなあかんのではないかなと思っておりますし、行政が全部掌握するというのは、なかなか厳しいだろうと思えますので、いろんな区長さんを通じまして、各区で、そういうものを調査というか、実態を聞かせていただいて、行政が取り組んでいくという形がいいんではないかなというぐあいに思っております。なかなか、難しいところがあると思えますけど、先ほど申しましたように人口をふやすというのは一つ一つ、いろんなものを組み合わせるやっていかないと、なかなか当町で人口をふやすというのは難しいと思うんですね。だから、あまりコストがかからんと思うので、こういうことは積極的にやられたほうがいいんではないかなというぐあいに思います。

次に、私、婚活について質問をさせていただきます。婚活というのは、まだ、結婚されてない方に結婚の機会を与えるような活動をするということでもあります。先ほど、未婚率のデータをちょっと聞かせていただきました。これは結婚は、下限の年齢はありますが、上限の年齢はありません。幾つになっても結婚はできます。だがしかし、京都新聞で以前、これは市長選挙のときに、これ京都市でも、大きな深刻なテーマだそうであります。このときに取り上げられた資料をちょっと拝見しますとね、年齢層をとらえまして30から34歳という年齢層であります。これをとらえたものでありまして、全国平均が男性は47.3%、女性が34.5%だそうですね、未婚率が。京都市は男性が51.6%、女性が43.2%、男性については政令都市で一番高いそうであります。女性については、政令都市では第2位だそうであります。要するに、未婚率がかなり高い、京都市は。

当町はと申しますと、これ私、統計表が今度つくられたんで、そこから抜粋して計算しましたら、当町は47.9%、全国平均並みです。女性は27.8%で、これはかなり低い数字であります。未婚率が低いということです。こういうことで、そういう深刻な問題もありますし、もう

一つは、これも国立社会保障人口問題研究所がまとめた調査では、18歳から34歳の独身者の中で、異性の友達や恋人がいない人は、男性では61%だそうであり、女性では49%でございます。要するに、出会いの機会がなかなかないと、こういうことだそうでもありますね。当町では、先ほど言いました統計調査によると、大体、毎年ですね、結婚される方が85組ほどありますね。去年はちょっと少なくても68組になっておりましたけど、人口増加を図るとするのは自然の成り行き任せではなかなかうまくいかない。減ったら減ったで仕方がないと、こう開き直れば、それまでですけども、やはりふやしていくことを考えたら、こういうことも、婚活も、先ほど行政のする仕事ではないと、こうおっしゃられましたけど、やはり考えるべきではないかなと思うんですけど、もう一回、町長のお考えをお聞かせいただきたいと。

議長（井田義之） 太田町長。

町長（太田貴美） 京都市のお調べになってるあれが、どういう基礎で言っておられるのかと、ちょっとわからないわけですけども、未婚率、15歳以上の人口に占める未婚者の割合。

17番（谷口忠弘） いえ、30から34歳。

町長（太田貴美） でしょう。ですから与謝野町が調べた割合、先ほど申し上げましたのは、15歳以上の人口に占める未婚者の割合ということで述べさせていただきましたので、それを同じような土俵の上で、比べるということは、ちょっと無理があるのかなということが、まず1点と。

それから、先ほど言われました、区なんかをお願いして、空き家を調べるということが大事だと。調べることはできましても、先ほど言われましたように、じゃあその情報をどう活用していくのかという、先がないと、調べるだけで終わるということで、先ほどは、あとは行政が取り組むというふうなことをおっしゃったんですけど、行政としては、その後どう取り組むということがまだ明確になってない中で、それをすること自体がどうかと、やはり明確な、なぜそういう調査が必要なのかということら辺もじっくり検討した上でないと、軽々には、これはできないんじゃないかと、ただ、調べたデータを持ってるというだけに終わるんじゃないかということで、ちょっとその辺も研究がさせていただきたいというふうに思っております。

それから、先ほど言われました、行政がするのではないという思いといいますのは、結婚する、しない、また子供を産む、産まない、これはお上が言ってやるものではないと、私は思ってます。産めよ、ふやせよという時代には、そうした中で子供を産み、また、そんな時代では、今はないですけども、だけど、中国では子供がふえ過ぎるので、一人っ子政策ということで、国策で、そういうことをされております。そうじゃなしに、もっと自分たちの自由な中で、やはりそうした婚活を進められる、それに対して行政が、その場所を提供する中で、どういった協力ができるのかということが必要ではないかというふうに思ってます。そういう意味で、町はそれにやると、その町によって、いろいろとあるかと思いますが、そういうことが大事ではないかなと。

それよりも、もっと自分の身近なところで、隣組みの中、あるいは地域の中でも、まだ、未婚の方がたくさんおいでになると思いますし、前にも言ったかも知れませんが、やはり自分の町の、あるいは自分の近くに自分の知った方が移り住んで来ていただくと、その町民の方、一人一人がおせっかいのおじちゃんやおばちゃんになる必要が、私は、まず必要じゃないかなと、そういう方の紹介の中で出会いをつくっていくと、うちにお嫁さんがいないんだ、うちにあれがないんだということで、親も一生懸命、必死だと思いますけれども、そうした手助けを、昔なら近

所の方が気をもんだりしたこともあったと思いますので、お上が、そういった場をつくるということよりも、そうした人のつながりの中で、やはり町の構成員となる人を引っ張って来るという、そういったことも必要じゃないかなというふうに思っております。

議長（井田義之） 谷口議員。

17番（谷口忠弘） 空き家については、私は情報収集すらしてないということが問題だと言ってるんですね。その後のことは、それは、また考えたらいいですよ。少なくとも、その実態は把握していると、町が。そういうスタンスを当然、持たないと、災害が起こったり、治安の不安やら、いろんなことが起こりますよ。だから私は、その先は、なかなか難しいと思いますよ、確かにね。あっせんしたりとか、そんなことは。そやけど、どういう、例えば、加悦区に何軒の空き家があって、どの地帯に、どういう空き家があるということぐらいは、町が頭の中に入れておかないと、これはとんでもないことになるんじゃないかなと、私はそう思います。

それと、時間がないのでどんどん進めますけども、先ほど、今もおっしゃられましたけど、行政がやるものではないと、婚活については。こういう町があるんですよ。愛知県の東海市、人口10万人です。この都市は2010年、結婚応援を掲げる都市宣言を行って、本格的な婚活支援を始めたと、30代男性の未婚者を全国平均とほぼ同じ約40%から、将来は10ポイント下げる目標を明示して、実現するために、いろんな施策をやっておられます。

先ほど言いましたように、婚活支援を行う自治体は都道府県で6%だそうですよ。市町村の約3%に上ると、こう書いてあります、新聞に。決してやってないんじゃないですね、どこもやはり人口に減少に何とか歯どめをかけたいと、こういう思いで、いろんな取り組みをされているんですよ、やっぱり。私はこういうことが、一つ一つやるのが大事であって、もっと言いますと近隣の兵庫県、これは先進地ですよ。07年12月に10カ所に出会いサポートセンターを設立して、お見合いを促すための地域のおせっかいおばさん、おじさん役になる「このとり大使」、これを約1,000人任命して、婚活支援に年間1億円を投入しているというんですね。お隣の伊根町、これも調べましたよ、私。

お隣の伊根町は、町ぐるみでやっておられます。22年7月にやられて、12月にもやっておられますね。町から補助金が出て、いろいろやっておられますよ。やっぱりこうした、一つ一つの、何回も言いますが、積み重ねが人口減少に歯どめをかけると、こういう大きな流れを何とか食い止めると、そういう一つ一つの有効な施策になっているんですよ。こういうことを取り組まないと、先ほど言いましたように、5年たったら、減ったですねということが終わってしまうと、こういうぐあいに思うんですけども、町長は私の言ったことに対しまして、何か反論がございましたら言ってください。

議長（井田義之） 太田町長。

町長（太田貴美） ですから、同じことを言ってるんだと思うんですよ。言い方が、私が下手くそなのかわかりませんが、行政が直接、場所を提供して云々ということではなしに、応援していく、そういう支援については、考えていくということをお願いしております。いろいろと事例を挙げられましたけれども、そのおせっかいおばちゃんですか、そういったことができるような、そういう制度をつくっていくということも、これは直接、町がやるわけではないわけですがけれども、そうしたことのお考えや何やらを、やはりできれば民間の中でつくっていくような、そうい

う提案があれば、それらについて町も支援していくという、そういう形で進めさせていただきたいなということでございます。

ですから、全くそういう場がないとおっしゃることもよくわかりますけれども、まずは、本当にご本人たちが結婚したいと思われているのかどうかというふうなことは、なかなかわからない部分も、意識調査の中ではわからない部分もありますし、そうした下支えをしていく部分で、町は応援をしていく、支援をしていくということについては、別に否定するものではございません。ちょっとお答えになったかどうかわかりませんが、いろいろなご提案がございましたので、それらも一つの方法として考えさせていただきたいというふうに思います。

要は、だれがどういう形で、それを取り持っていくんだということが、一番大事なかなというふうに思っています。

議 長（井田義之） 谷口議員。

1 7 番（谷口忠弘） それと、時間がないのであれですけども、若い方、やっぱり定住化を図ろうと思ったら、第一はやっぱり雇用の場ですよね。当町一町で、申しましたように企業誘致とか、産業振興を完結させるのは、私は非常に難しいとは思いますが、確かに。だから、雇用をふやすことはもちろん大事ですよ、大事ですけども、失業者を出さないと、こういうことも非常に大事なんですね。

私、過去にもお尋ねをしました。現在、多くの雇用をさせていただいている企業は、旧加悦町には何社かございまして、もちろん旧野田川町にも岩滝町にもございますけど、私はこういう会社に年1回、ぜひ町長が訪問されて、実情や要望や直接、聞かれたらどうですかと、こういうぐあいに前、言ったと思いますけれども、ことしになって行かれましたでしょうかね。

議 長（井田義之） 太田町長。

町 長（太田貴美） ことしというより、23年というふうに理解させてもらったらいいと思いますけれども、23年度は行かせていただいている、行ったかな。2回に分けて行っておりますので、全部一度に行けませんでしたので、あの後、2年に分けて行かせていただいております。あらかた、訪問させていただいたというふうに思っております。

議 長（井田義之） 谷口議員。

1 7 番（谷口忠弘） 私は、先日、約4社ほど行ってまいりました。いろいろなことを聞かせていただきました。名前を言うわけには、なかなかいきませんが、それぞれ頑張っておられます。雇用ですね、特に雇用、これについては、ほとんどやっぱり地元採用ですよね。雇用維持をするために雇用調整助成金も使っておられるところもありましたけども、特にある会社では110人ほど雇われておられまして、これ言うてしまうとわかると思うんですけど、以前は中国人の方を雇われておられましたが、3年で帰られるということで人材が育たないということで、ことしは新卒者を思い切って取っているというぐあいにちょっとおっしゃっておられました。そういうことや、非常に雇用については貢献度が高いような会社ばかりであります。

もう1社は、今現在の工場を増築したいと、なおかつ、本社機能もできれば持ってきてほしいという考えはあるというような会社もございました。ぜひ、そういういい話ばかりではないですよ。大変、厳しい話も聞かせていただきました。ぜひ、やれることはやっただき、やれないことはできないんですけど、できるだけそういう企業には雇用維持を図る意味で、ぜひ町長ご自

身が企業を訪問されて、いろんなお話を聞いていただきたいなと思います。

それともう1点。

議長（井田義之） 谷口議員、まとめていただかないと時間が来ます。

17番（谷口忠弘） 旧加悦町で、明石区というところが、人口がふえているんですね。区長さんにもいろいろお話を聞いたんですけど、府営住宅があそこ建っておりますよね。府営住宅の建設というのは非常に難度があるんでしょう。

議長（井田義之） 時間終わりました。

17番（谷口忠弘） だれか答えてください。

議長（井田義之） 太田町長。

町長（太田貴美） 申しわけありませんけど、通告にございませんので、また、それは別の機会にお答えさせていただきたいというふうに思います。

それから、基本的な考え方の中で、企業誘致が大変難しい中で、今現在、出てきていただいている企業の皆さん方のご意見を聞かせていただきながら、町もそれに答えるべく制度改正を行ったり、いろいろな形で、ご支援させていただいていることはご理解いただきたいと思います。

17番（谷口忠弘） 終わります。ありがとうございました。

議長（井田義之） これで、谷口忠弘議員の一般質問を終わります。

ここで休憩いたします。午後4時ちょうどまで休憩いたします。

（休憩 午後 3時44分）

（再開 午後 4時00分）

議長（井田義之） 休憩を閉じ、本会議を再開し一般質問を続行します。

13番、赤松孝一議員の一般質問を許します。

13番、赤松議員。

13番（赤松孝一） それでは、第43回平成24年3月定例会におきます一般質問をさせていただきます。

先ほど谷口議員が、人口減少社会への当町の取り組みということで、非常に熱心に議論をされまして、私も、その辺から入っていきたいわけですが、まず昨年の9月議会の一般質問におきまして、本日と同じような質問をいたしました。私にとっては、十分な要領を得ることができませんでしたので、今回は具体的な答弁を期待しています。

日本の人口は、明治維新当時の約3,400万人から、現在までの140年間で約4倍になりました。昭和の初めからですと約2倍です。現在、日本の人口約1億2805万人で、人口規模はピークといわれ、今後100年間で半減して、昭和初期の水準に戻ると予測をされています。

さて先ほども、谷口議員のほうからありましたが、顧みて、与謝野町の人口推移ですが、国立社会保障人口問題研究所の推計に基づきますと、2005年を100としまして、2035年までの減少率は約29%、丸い数字でいきますと、約1万7,700人と予測をされています。これは近隣市町の中では減少率が、違いましたか、1万7,000人、2035年ですよ。多少違ったらごめんなさいよ。よろしいですか。

近隣市町の中では、非常に減少率少ないほうで、伊根町さんの場合は52.7%の減となりますと、約1,180人の町になります。宮津市さんは44.8%の減、約1万1,000人の市

になります。京丹後市さんは約33.6%の減、約3万9,800人の市となります。

2市2町の人口は、平成22年の国調で10万4,866人ですが、35年には約6万9,680人、7万人を切ることになります。日本全体の人口が減少するのですが、ここで非常に怖いことは、過疎と過密が今よりも進み、いわゆる地方と都会との差がどんどん出るとのことです。だから、地方の過疎化、少子高齢化は予想を超えると、予想ができないと言われて

います。与謝野町の20年後は、こういったデータをもとにしますと、約3割の生産、消費の減少ということが起きるかもしれません。当然、先ほど来、話題になっています空き家、空き地、空き店舗の急増、また里山、田畑の荒廃が進むことでしょう。そして、何よりも心配しているのは、将来の担い手である子供たちの減少です。働き手は減少し、高齢者は増加、町財政はもとより、町民生活、地域コミュニティにも負担は増大します。

町内におきましても隣組の編成、これはもう既に町内でも、こういったことがことしから始まっています。隣組みの統廃合ですね。各種イベント、お祭りとか運動会とかのあり方。また、歴史ある寺社、仏閣の護持、運営等、あらゆる分野で検討を余儀なくされると思います。当然、行政におきましても、庁舎のあり方、今も課題と話題になっていますが、庁舎のあり方、小・中学校の適正な規模、適正な配置、そして幼稚園、保育所の運営の方法、それから現在24区ある自治区のガバナンス、また、私たちがお世話になっています消防団組織の見直しなど、あらゆる分野で、新しい潮流の中で変革が求められることは必然と思われ

ます。さて、現在の与謝野町の保育所五つの施設、保育園三つの施設、幼稚園二つの施設、子供たちを預かる施設があるわけですが、計10カ所あるわけですが、この保育園、保育所8施設の定員は、ただいま885名であります。これは23年4月1日現在ですが、885名の定員に対しまして、入所児童は538人、入所率は60.8%と、この子供たちを見守っていただきます職員の方々は、正職員が49名、臨時の職員さんが56名、それに正職の調理員が7名、臨時の調理員さんが14名、それから、早朝と時間外にお世話になります臨時の職員さんが13名、正職員56名と臨時職員83名、合計139名の方にお世話になっているわけ

でございます。入所児童を、これで割りかえますと、入所児童3.87人に職員が1人という計算になります。また、三河内幼稚園の来年度の今の希望者は、聞くところによりますと、4歳児6人、5歳児9人、計15名の入園予定と聞いています。岩滝幼稚園は、現在54名、ちょっとこの数字は、よくわかりませんが、間違っていたら、50数名と聞いています。そこで、三河内幼稚園では、来年度から新たな試みとしまして、預かり保育の実施をされるよう

でございます。これは地域の保護者や、地域の方々からの要望に対して、このような新たな制度といいますか、預かり保育が試行されるようでございます。また、岩滝幼稚園と児童館の関係もでございます。このように、幼稚園にしましても今後、幼稚園のあり方の検討をしなければならない、そういった時期に来ています。岩滝幼稚園は、昭和40年代、各保育所、保育園のほとんど7施設は、昭和50年度の建築、いずれも経年劣化による改修が早晚必要とされています。加悦保育園も去年、改修をいたしました。こういった中で、国のほうも認定こども園、これ京都府では一切ありませんが、近隣の府県では、近畿圏でもたくさん認定こども園、生まれています。

それから、2015年に予定されています、ただいま民主党の法案が通りましたら、総合こども園が誕生するわけでございます。こういった、ちょうど節目であります。この認定こども園、また総合こども園に対する考え方や、またその利用の仕方。また、それから、もう一つ大きな点としましては、民間活力の活用、きょうまでは、社会福祉法人が対象であったものが、保育所でも、これからは一般企業でもできるというふうな法の改正もあるようでございます。こういった民間活用を、どう利用するのか、しないのか。このように、本町の重点課題として、保育所、幼稚園の運営については早急に方向性を見出し、現状から脱皮しなければならないと思っています。

さて次に、私は今回の加悦中学校の建設工事に対しまして、現況の場所に建設するよりも、新たな適地に建設されることを、ここの議場でも、一般質問でも、また常任委員会の中でも提案といたしますか、意見を述べました。主な理由としまして、加悦小学校の校庭を、まず併用していること、一つ。それから、地域に開放しますので、駐車場、駐輪場の確保、いわゆる面積が現状では非常に少ないということ。それから、3点目には生徒数の減少から、近い将来、中学校の統廃合といったことが考えられること。

それから、もう1点は、中学校建設という公共事業によりまして、インフラ整備ができ、まちづくりに大きく貢献する。以上の主たる要点、4点の中で、そういったことを提案いたしました。これに対して、教育長の答弁は、これは一般質問での答弁ですが、昨年9月の。加悦地域の人たちは、非常に愛着のあるところで、環境もよいから現地で改築する方針であると言われてきました。そして、そのときの答弁で、子供たちの減少については、私どもとしましては、そのときにも対応できるようなことを視野に入れながら考えていると。

平成37年、13年後には加悦と江陽で311人ということになります。したがって、今の江陽中学校1校より少なくなる。そういう状況がございまして、小学校の適正規模、適正配置が進んでいけば、おのずから中学校の適正規模、適正配置は課題になっていくという状況になります。これは教育長の言葉です。教育長は十分、そのときの対応は視野に入れて考えていると、既に、これだけの生徒数が減るんだという答弁をいただいています。これも教育長の言葉ですが、したがって、今、この場では、公式的には申し上げられませんが、その場合に備えてのことも視野に入れながら、加悦中の改築は当たっているつもりです。もうその辺のところは十分視野に入っているということを二度も強調されています。

何ら奥歯にものが挟まっているようなこととございますけど、それらも視野に、またここでも視野です。視野に入れて考えていることで、ご答弁とさせていただきますと、このように丁寧ではありますが、わからない答弁をいただきました。いわゆる奥歯にものが挟まっているわけですね。この考えをいただいたわけですが、これらの、またその日に、同じ日に町長の答弁も全く教育長とほとんど変わらない、同じ答弁でございました。

1回目は、これぐらいにしましょうか。それでは、そういった考えにつきまして、本日は奥歯のものを外して、一つ答弁をいただきたくお願いをいたします。

議 長（井田義之） 答弁を求めます。

太田町長。

町 長（太田貴美） 赤松議員、ご質問の保育所、幼稚園のあり方、あるいは小学校、中学校の適正

規模についてお答えをいたします。

質問の趣旨は、町内にある三つの中学校に係る適正規模、適正配置の考え方についてのお尋ねと思いますが、橋立中学校につきましては、組合立ということもありますので、ここで触れることは控えさせていただきます。議員もご承知のとおり、町では学校等の適正規模、適正配置について、これまでに教育・保育環境検討委員会の教育・保育環境のあり方に関する提言書、並びに、この提言書を踏まえた教育委員会の学校等の適正規模、適正配置に関する基本方針の報告をいただきました。

検討委員会の提言書は、一学級30から35人として、一学年3学級以上、校区は複数の小学校を含むような適正配置をし、当面は現状維持が望ましいとし、教育委員会の基本方針でも検討委員会の提言を尊重し、現状維持を基本としながらも、将来的には適正配置の必要性を唱えています。町では、これらの報告を受けて、今後どのような取り組みを進めていくのかを、まちづくり本部会で協議をいたしておりますが、その方向性について、現在、まだ結論に至っておりません。学校が担ってまいりました地域での役割などを考えますと、一朝一夕には進まないことは承知をしておりますが、長い時間を要しても進めなければならない課題というふうに認識しています。

幸い丹後教育局管内でも、町内の中学生は、生徒数が比較的多くて、18中学校中、江陽中学校が3番目、加悦中学校が7番目に生徒数が多い学校になっています。このことから考えましても、拙速に結論を導き出すのではなく、じっくりと腰を据えた議論ができればというふうに考えております。したがって、中学校の適正配置につきましては10年、20年のスパンが必要ではないかというのが現在の気持ちでございます。

逆に、小学校の適正配置の検討のほうが、中学校より先行が必要と考えておりますが、小学校におきましても丹後教育局管内49校のうち3校が上位10番以内、4校が上位20番以内を占めているのを見ましても、町内の小学校児童数が極端に少なく、すぐにでも適正配置を検討しなければならない状況ではありません。しかしながら、現在の出生数から、今後の児童数を予測しましても、減少傾向は顕著で、今からの議論が必要というふうに考えています。

議論を始めるに当たりましては、検討組織を立ち上げるのがいいのかどうか、また立ち上げるとすれば、地域ごとにするのか、町一本にするのか、目標をどこに、どのように設定するかなど、議論が多くありますが、こちらも教育・保育環境検討委員会の教育・保育環境のあり方に関する提言書並びに、この提言書を踏まえた教育委員会の学校等の適正規模、適正配置に関する基本方針を念頭に、いろいろな意見をお伺いする中で、結論が導き出されればというふうに考えています。

また、今年の9月ごろ、遅くとも12月ごろには報告できるということを申し上げておりましたが、当初の予定どおりとなっていないことにつきましては、おわびを申し上げたいというふうに思いますが、まずは、現在の学校の状況や今後の児童・生徒数の推移などを議論のスタートとしていただくのも一つと考えています。

それから、保育所のあり方については、少子化の進行により、従来の施設では、クラス運営が困難になり、保育にも影響が出てきていることが予測されます。また、財政的にも現在の8園の運営費用は多額であり、施設を適正配置することで経費の削減を図ることができます。

以上のことから、将来は一定の適正配置は必要となってくるというふうに思いますが、保育所の適正配置については、保育所、あるいは園だけの問題ではなく、その上に続く小学校との関連があることから、小学校の適正配置の議論とリンクして考えなければならないというふうに思っております。

以上で、赤松議員への1回目の答弁とさせていただきます。

議長（井田義之） 赤松議員。

1 3 番（赤松孝一） 比較的生徒数が多いということでございまして、確かに近隣の中では、決して少ない学校ではないと、それは小学校も中学校も一緒ですが、私もそう感じます。そうでありますならば、やはり今、町長がおっしゃった10年、20年のスパンとおっしゃいましたね。もう統廃合は当分考えなくてもいいのか、いいのならいいのでいいと、言っていただければ、またよくわかるわけです。しかし、きょうまでの教育長や町長の発言では、十分それは視野に入った発言をされています。そこに私たち町民はどうなるのかなと非常に不安を感じるわけです。

ちょうど今から6年前の平成18年、合併当時、加悦中の生徒が208名、江陽中が400名、計608名でした。これが平成32年、今から8年たちましたら410人ぐらいになるんですね、200人ぐらい減るわけです。これは急激な減少です。

したがって、町長がおっしゃるように10年、20年、もう統廃合は考えていない。きょうまでの答弁は小学校の適正配置、適正規模が解決したら、それが当然、中学校の適正規模、適正配置になるんだとおっしゃっていました。これは町長も教育長もおっしゃっていました。きょうでは、今度は保育所の統廃合と小学校とリンクしてとおっしゃいましたよね、だから何ぼでも、課題がふえてくるわけです。だから私は確かに小学校、中学校、また保育所、幼稚園、それぞれリンクしています。しかしながら、先ほど申しましたように、今もう既に保育所も、これだけの多額の、今、与謝野町の町運営の中でも、いわゆる、谷口議員が指摘されていましたが、ここにかかる費用というものは大した持ち出しです。ただし、きのうの杉上議員の質問じゃないですけど、ただ単に効率化だけでは求められない。これも事実です。しかしながら、経営できないものが何を求めても無理なんですね。やはり一定の財源といったものを目標指数として、どうそれを少ないコストで多くの方々に喜んでいただくのか、これが経営です。先ほど言われた運営と違って、ここなんです、ポイントは。そういったことを、今の町長の答弁ですと、当分、そんなことは考えていませんよと、ましてや、教育長なり町長、特に教育長は、はっきりと12月には十分報告できると、待っててくれやと、これ教育長流の答えでした。

今、町長は12月に報告したことをおわびしたいと。できませんということでしたけども、この検討委員会が、与謝野町、教育・保育環境検討委員会が、提言書が出てから、どれだけ月日がたちましたか。ご存じでしょう。もしも現時点でも全く読めてないとするならば、これ職務怠慢ですよ、これ。検討委員会に検討をさせておいてですよ。ぼいと棚上げでは、こんな大事な将来の担い手、財産である保育園児や幼稚園児の、どう町として守っていくのか、育てていくのか、こんなことは全く検討していない。ましてや、小学校も中学校も全くわからないと、一緒じゃないですか、それでは。10年、20年やったら、10年、20年は倍ですよ。そんな言葉遊びで、この真剣なことをしてほしい、私も。統廃合は考えてない。でも、いいんですよ、答えは。何も僕は統廃合を早くしろじゃないですよ。ただ、今の町の財政や子供たちの急激な減少を考えてい

くならば、今、考えなければ、いつまでにやるんですか、これ。

ましてや、今度、加悦中学校の建設は17億5,000万円をめどとっておられますが、果たして、それが20億円かかるのか。仮が21億円か、仮に18億円か。私がかかわっても仕方ないと思います。予算を削るとか、全く思っていない。できるものなら、いいものがつくってあげたいです。つくってほしいです。

しかし、それも今、既に教育長がはっきりと、この場でおっしゃっているんです。そういうことも十分視野に入れて考えているんだと、じゃあどんな視野に入れて、どんな考えがあるんですか。これを聞かないと、そんなごまかしのような、10年、20年のスパンでは、私はちょっと、この場ではっきりと答えが欲しい。いかがでしょうか。

議長（井田義之） ちょっと赤松議員にお願いいたします。

通告は教育長と町長との2人に質問するという事になっておりますが。

13番（赤松孝一） そうですよ。

議長（井田義之） できれば、答弁者を指名しながら質問をしていただきたいと思います。

13番（赤松孝一） それでは、指名します。垣中教育長、よろしくお願いします。

議長（井田義之） 垣中教育長。

教育長（垣中 均） お答えさせていただきます。10年、20年のスパンでということにかかわってですけれども、前回、申し上げましたように、教育委員会のほうといたしましては、その教育・保育環境検討委員会の提言を是として基本計画というのを検討してまいったわけでございます。その提言の、小学校におきましたらークラス20人から25人規模で複数学級が適正規模であるという、そういう提言をされておまして、それを是として計画を考えていきます。それでいきますと、現在、その規模になって、現在の学校施設を仮に利用すると、そう仮定しますと、大体、平成29年、30年から31年、そのころになりますと、小学校数のかかわりもあるわけですが、その規模で統廃合が、複数の小学校で統廃合できるのではないかという、そのような考え方をしております。したがって、それでいきますと、10年ほどなると、正確に言うとは8年ですか。

しかし、今度は中学校の事になりますと、今度は、それから、まだ先に学年が進行していくこととなりますので、そうしますと、さらに考えていきますと20年近い、ときには議員おっしゃるように300人ぐらいの規模の中学校一つでいいのではないかという、そういうことも予測されております。

したがって、統廃合が必要ではないということではなしに、この10年から20年のスパンというのは、その間で皆さん方に議論をしていただきたいという、そういう意味合いでございます。そのためには、議員、先ほどおしかりのように、一日も早く教育委員会の、この基本計画をもとにして、町のほうで一定の方向を出していただき、そして、その考え方を皆さん方に、どんな形になるかしれませんが、いずれにしろ提示して、そして議論をしていただかなければならないと、そのように思っております。以上、とあえず答弁とさせていただきます。

議長（井田義之） 太田町長。

町長（太田貴美） 教育委員会のほうからは、そうした教育・保育環境のあり方に関する提言書の中で、学校等の適正規模、適正配置に関する基本方針を、その提言書の中身を遵守した形で、尊重

した形で方針を出されております。

町長部局のほうといたしましては、その中の与謝野町の町立の保育所の適正規模、適正配置の検討委員会という形で、これは、町長部局のほうで参事がトップになって、その考え方、あるいは今の現状、それらを含めた中で一つの報告書を出してくれております。

先ほど言われましたように、それが出てから何もしてないんじゃないかということですが、それは、去年のちょうど3月に、そういうご報告をさせていただいたということですし、それからにつきましては、逐一ということにはなっておりませんが、まちづくり本部会の中でも、それらについては検討をしてきております。といいますのは、提言書の中に書いてありますものは、今の現状のままでいいという報告でした。我々が今の現状を調べたり、あるいは、今後のことを考えますと、今の現状のままでとても先行きが難しいという、そうした報告書を出してきております。その中には、先ほど言われましたように、それぞれの保育所のサービスの内容がどうなっているか、また、その中では時間帯も含め、あるいは低年齢、また障害児の保育、一時預かり等々と、そうした今の現状を見すえた上で、今後の子供の少子化の中で、果たして今のままでいいのかどうかというような中身の検討をしております。

その問題点としましては、少子化が非常に進んできていると、現実的に、その数を、検討といいますか、調査しておりますし、また施設の、おっしゃるように施設の老朽化が進んでいると、また、正職員の不足が生じている。先ほど問題点として上げられましたのと同じで、そのほかにも多額の運営費用がかかっている。そのほかにも数々の問題点がありまして、やはり保護者からの、そうした要望に果たして、このままでサービスが続けられるかどうかということについては、非常に問題があるということの、そうした報告を受けております。じゃあそれを受けて、今後どうしていくかということにつきましては、一つの案を持って提言を、報告をしてくれておりますけれども、それらについては、非常に多くの課題や問題が含まれておりますので、それをどういうふうな形で皆さん方に検討していただくような、先ほど言いましたように、それをどういう形で検討していただくのがいいのか、また、それらにつきましては、中身についても、どのように財政的なことも含めて、いつごろまでに、それをしなきゃならないんだというようなことの、まだ十分な、その辺の中身の検討ができておりません。そのことについては、先ほども申し上げましたように中学校、小学校等の絡みもございまして、それより以上に、国の流れの中でも、先ほど言われましたように、認定こども園の話、あるいは総合こども園に対する、そうした考え方が打ち出されたりしております。そうしたことも、一つの大きなきっかけになるんじゃないかというふうに私自身は受けとめております。しかし、それには大勢の保護者の方たちの、もう少し、行政だけで考えたわけではなしに、それらについてのご意見等もいただく必要があるでしょうし、それらについて、どう一步を踏み出すかというところに、非常に困難性といいますか、それを今、正直に申し上げますと、そういう今状況だということでございます。

リンクして、確かにいくわけですが、その中でも、やはり保護者の方のニーズが一番多いのは、今の今、保育所等々の問題でございますので、それを一気に解決するということにはなかなかありませんので、それらの皆さんの意見収集、あるいは今後の方針を、財政を見る中でどうしていくのかということ、今後の問題かというふうに思っております。たまたま、今回、総合計画の後期計画を立てます中で、やはりそれらのことも、今後の大きな課題として掲げる中で、

ご議論をいただくような形をとるのがいいのかなというふうに、今、思案をしているということでございます。以上、お答えにならなかったかもわかりませんが、そういうことでございます。

議長（井田義之） 赤松議員。

13番（赤松孝一） 今、庁舎内部の内容は、大体検討がつかしました。いわゆるまだ、その段階までいっていないということでございますね。これから一生懸命考えていくということでございますが、ちょっと教育長に聞くんですが、何も教育長を責めているんじゃないんですよ。前回の一般質問に答弁されました。何度も言いますが、いわゆる、その場合に備えての人口減少、子供の数の減少に備えての、視野に入れながら加悦中の改築に当たっていると、何度もそうおっしゃっているんですけど、ということは、いわゆる生徒数が減った場合のことを、どのように視野に入れて、今の改築に当たっておられるのか、この点がわからないわけですよ。

それから、もう1点、今、大体10年後ぐらいに、そういったことが来ると、先ほど町長おっしゃいましたね、小学校でも中学校もそうなる。10年後のことを今から議論していかないと、10年たってから、さあ大変だでは遅いんですよ。今から準備をして、どんどんどんどんお互いに住民のコンセンサスを取り、みんなのいろんな各校の要望も取り、また国動きも考え、今からするから十分な準備ができるんであって、10年先、だから10年、20年スパンですわでは、これでは為政者として、まずいでしょ、それでは、無責任でしょ、それでは。まず、この加悦中の改築が持っている、その視野、どんなことを視野に入れて、どういうことを考えておられるのか、まずこれについて、質問します。

議長（井田義之） 垣中教育長。

教育長（垣中 均） まだ、奥歯にものが挟まっておりまして、取れないのが、私自身も、もどかしい点があります。先ほども答弁しましたように、10年から20年には統廃合は出てくるわけですね。子供の数からいきますと、あの提言書を踏まえて。そうしますと、早くから皆さん方に論議していただけることができるということ、先ほど申し上げました。その意味で、現在、皆さん方に町の方針を説明、あるいは、公開することができない点につきましては、先ほど町長がおわびされた点でございます。

それから、もう一つ、加悦中の改築問題に関しまして、視野に入れているということに関しましては、私の私見として取り扱っていただきたいと、そういうふうに思います。これは、先ほども申し上げましたように、町のほうで一つの見解が出ておりませんので、教育長は公式的に言ったという、そういう話にはちょっと手続上、ぐあいが悪いと思いますので、私の、あくまでも私見ということ、これはもうはっきりとは、また、その中でも奥歯にものが挟まるかもしれませんが、要するに、先ほど議員が幼稚園、それから、保育所の建物のことをおっしゃいました。同じように、小学校の建物も経年劣化が進んでおります。それらのことを視野にいれますと、非常に失礼かもしれませんが、議員の皆様方の固定観念を、ちょっと取り払ってもらったら、私の私見が、わかっただけだと思います。

要するに、何も中学校の建物だから、中学校で使わなければならないという、そんなことはないという、中学校の建物は中学校で使うべきだという固定観念を取り払っていただければ、もっともっと広い意味での議論ができるんじゃないかと、私は、そのように思っております。以上、まだ少々、奥歯にものが挟まっているかもしれませんが、この答弁で事情をお察しの上、お許

しいただきたいと思います。以上です。

議長（井田義之） 赤松議員。

1 3 番（赤松孝一） 教育長が、私見ということでおっしゃっていますので、この件については、もう触れません。私見でありますから、どこまでいっても。ただ、言えることは、今おっしゃったように、いろんな建物の利用方法あります。今回、なぜ、ここまでこだわるかと言いますと、やはり今度できます加悦中学校、恐らく当地域でも、もう最先端のものができると思います。これつくってほしいです。そういった場合に、やはり今後、江陽中学校、これは、この間、庁舎のことで各地区を回られました中でも出ていましたが、じゃあ庁舎は加悦町に行く、中学校も加悦中学校に行く、こうなるんかと、こういう、これはげすな話かもしれませんが、一般町民の気持ちです、これは。

そういったことが、皆さん大変関心を持っておられます。この点につきまして、今、教育長がおっしゃったような禅問答のような答えでございましたが、何を言いたいかは察して十分余りあるわけですが、そういう禅問答ではなしにですね、本当に、これ今、基本設計、今度、実施設計に入ります。やはりこれは、その立場の人として、また我々町民代表、議会に対して、この辺を、はっきりしたことを言っていたかないと、それでは、私は、その役職の責務が全うできないと思います。私はまじめに問うています。これは町民の偽らざる心です。だれもが関心があります。中学校や小学校は地域の、ただ単に学びやだけではなしに、地域の殿堂です。だれでも、きのうの杉上議員、愛執もあります。しかし、そういったものをふっばらってでも、今後のまちづくりの中で、どう教育の環境はあるべきか、これは奥歯にものが挟まった、いいですけど、そんなことをいつまでも言っとっては困るんですね。だから、まじめに答えていただきたいと、これきょうのところ、これ以上追及しませんが、やはり今後、私ずっとこれ言おうと、少なくとも実施設計に入るまでには、このことについては、はっきりしていただきたい。それは当然の責務であると、私はこう考えていますのでよろしくお願いいたします。

それから、今の保育所、保育園の件ですが、これにつきましては町長に質問したらいいわけですね。町長、今の、先ほど、私が言いました実態に対しまして、今後どのような、例えばことを、やはり町長として、先ほどの自治体の経営ではございませんが、保育所、保育園、仮に幼稚園も含めてでも結構ですが、どのような運営方法が望ましい。また、町長ならこういったことを、担当課に指示したい。こういう方向性で見出したいと、こういった町長自身の、これに対する意見がありましたら、一つお願いいたします。

議長（井田義之） 太田町長。

町長（太田貴美） 奥歯にものが挟まった言い方になるかもわかりませんが、そうした報告書も受けております。それについては、私自身は、それらのことは妥当な線ではないかなというふうに考えておりますけれども、今の段階で、それをどうというて、皆さんに発表するということについては、まだ全体で、これも当然、教育委員会も絡みます、幼稚園の問題もありますので、そういうことでございますので、やはり一度、内部でも、もう少しこれらについては練った上で、また、しかるべきときに、その考え方を述べさせていただきたいというふうに思います。

今、非常に財源的な部分でも、また、全体の住民の方たちの意見が全く聞けてない状況の中でございますので、やはりそれらも聞かせていただいた上で、一つの方向性を見出していきたいと

いうふうに思っております。

議長（井田義之） 赤松議員。

1 3 番（赤松孝一） 私、こんな場所で、要らぬお世話かもわかりませんが、非常に憂いているといえますか、思っていることの一つに、今の庁舎問題がありますね、あれ合併の当時、私も合併協の委員の1人でありまして、3町のうちのどれかを本庁舎にしなければならないという中で、多くの方が加悦の庁舎が、その当時ですよ、最適だろうと、一番新しい、一番面積もある、これみんな言われました、そう言うて。恐らく、その当時の議員さん覚えておられると思います。しかし、いろんな政治的配慮か何の配慮かわかりませんが、岩滝の庁舎が一番いいという、いろんな理屈をつけられて、岩滝の本庁舎に行ったわけですね。これも多くの人が納得されてしたわけですからいいんですけど、結果的に今、数年たったら、やっぱり加悦だろうと、意見が出ているわけですね。今回の中学校問題でもですよ、今あのとときに、もう江陽中学校もどんどん減って、加悦中も減ってくる、200人以上の規模が減ってくる。そういったことがわかっていながら、今、この建設に踏み込んだときに10年後、20年後に二重投資にならないように、そうであったら、あのとときに、こうであったなということが悔やまれないように、だから、私は教育長に、それは十分視野に入っているから心配するなとおっしゃったので、どんな視野かと思ってお尋ねしましたが、私が思っている視野とは全く違うような、私見でありました。

だから今回、この事業に対しましては、そういうことが二度と起こらないように、たった数年で、やっぱりこっちだとか、いやあのとときにこうしとけばよかったとか、そういう不安が物すごく私は感じるわけです。特に、保育所の問題、今回の三河内幼稚園の問題、いろんな問題がたくさんたくさん積もっています。いろんな優先順位があると思いますが、当然、ごみの問題も最優先かもわかりません。しかし、今、地域の子供たちの保育の環境、学びやの環境、こういったことに対しましては、もう最優先課題で当たっていただきたい。そして小出しでも結構です。ここに、議会に、こんなことを思っている、あんなことを思っている、町長はよくおっしゃいますキャッチボールをしていただきたい、そして本当に、そういう環境整備、そしてなおかつコストの、せいぜいからからないように、いわゆる費用対効果も考えながら、私はしていただきたい。ただ、余りにも時間がかかり過ぎだと。結論から言えば。教育長、はっきりと、まあまあ心配せんといってくれ、12月には言えるわや、全くそれは、今の答弁を聞きますと、空手形でありました。空手形のないように、ぜひとも与謝野町教育委員会のもとより、庁舎の皆さんも、ぜひとも、こういった課題に大きく目を向けていただきまして、お願いをしたいと思います。以上で終わります。

議長（井田義之） これで、赤松孝一議員の一般質問を終わります。

以上で、本日の日程は全部終了しました。本日はこれにて散会いたします。

次回は、3月13日午前9時30分から条例等の審議を行いますので、ご参集ください。

お疲れさまでした。

（散会 午後 4時50分）